

総社市子ども議会オープニングセレモニー会議録

(平成 24 年 8 月 29 日 午後 1 時開会)

○事務局 (河相祐子)

傍聴席にお越しのみなさま、こんにちは。本日は、子ども議会によろこお越しくございました。それでは、子ども議員の皆さんがこちらの扉から入場されます。皆さん、拍手でお迎えください。

[子ども議員 入場・拍手]

ご着席ください。それでは、総社市子ども議会の開会に先立ちまして、子ども議員ならびにこの議会に出席いたします、市役所関係者のご紹介をさせていただきます。まず、子ども議員の皆さんには議席番号順に自己紹介をお願いいたします。

・・・子ども議員自己紹介・・・

○1 番 (河野洸都)

1 番, 総社東中学校 3 年, 河野洸都。

○2 番 (光畑舞)

2 番, 総社東中学校 3 年, 光畑舞。

○3 番 (梶原陸)

3 番, 総社東中学校 3 年, 梶原陸。

○4 番 (岡来夢)

4 番, 総社東中学校 3 年, 岡来夢。

○5 番 (佐々木悠莉)

5 番, 総社東中学校 3 年, 佐々木悠莉。

○6 番 (中島由香)

6 番, 総社東中学校 3 年, 中島由香。

○7 番 (江原聖裕)

7 番, 総社西中学校 3 年, 江原聖裕。

○8 番 (大森章吾)

8 番, 総社西中学校 3 年, 大森章吾。

○9 番 (織本洸太郎)

9 番, 総社西中学校 3 年, 織本洸太郎。

○10 番 (細川千晶)

10 番, 総社西中学校 3 年, 細川千晶。

○11 番 (犬飼満美子)

11 番, 総社西中学校 3 年, 犬飼満美子。

○12 番 (松浦公美花)

12 番, 総社西中学校 3 年, 松浦公美花。

○13 番 (神崎恵太)

13 番, 総社中学校 3 年, 神崎恵太。

○14 番 (河原翔)

14 番, 総社中学校 3 年, 河原翔。

○15 番 (陶山早苗)

15 番, 総社中学校 3 年, 陶山早苗。

○16 番 (井上裕斗)

16 番, 昭和中学校 2 年, 井上裕斗。

○17 番 (大月幸子)

17 番, 昭和中学校 2 年, 大月幸子。

・・・出席者紹介・・・

○事務局 (河相祐子)

以上の皆様でございます。ありがとうございました。それでは、続きまして、市役所関係の出席者をご紹介します。総社市長, 片岡聡一。

○市長 (片岡聡一)

よろしく申し上げます。

○事務局 (河相祐子)

当局関係者といたしまして、総社市副市長, 荒木政廣。

政策監	松森徹
市民環境部長	谷井武夫
保健福祉部長	前川紘一郎
総務部長	風早俊昭
建設部長	水子悟
産業部長	土家秀幸

総務課長 難波道好
 教育長 山中榮輔
 教育次長 松尾一夫
 水道部長 難波義孝
 消防長 関 攝夫
 こども課長 山本 勉
 こども課主任 大西隆之

平成 24 年 8 月 総社市子ども議会会議録

(平成 24 年 8 月 29 日 午後 1 時開会)

私は、こども課主幹、河相祐子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、はじめに、本日の子ども議会につきまして、簡単にご説明申し上げます。

本日の子ども議会は、「子育て王国」を目指す我が総社市の次代を担う子どもたちに、市政への理解と関心を深めていただくとともに、子どもの視点からの意見を今後の市政運営に反映させていこうとの願いから開催するものでございます。子ども議員は、市内の全中学校から選ばれた 17 名の方を任命させていただきました。

これまで、5 月の任命式、7 月 19 日に開催しました事前学習会、さらに 7 月 30 日、31 日には東日本大震災の被災地である宮城県仙台市と石巻市を訪問してまいりました。

本日の一般質問は、日々の生活の中から感じたもの、あるいは学校の皆さんの意見を代表して、また、今回は特に東日本大震災の被災地を訪問するという貴重な体験を通して、市政への考えや方針などについて子ども議員が質問するものでございます。

本日は、この議場内の傍聴席、そして他に会議室もご用意し、市民の皆さまにも傍聴いただけるよう準備しております。

なお、報道関係及び当局から、議場での写真撮影等の申し出があり、あらかじめ許可しておりますので、ご了承願います。

それでは、本日の議長を務めていただくお二人をご紹介します。なお、議長につきましては、あらかじめ決定されております。

梶原 陸さん 中島 由香さんです。

本日の議会の前半を梶原さん、後半を中島さんに議長を務めていただきます。それでは、梶原議長、議長席へご着席願います。

(梶原 陸さん 議長席へ 登壇)

○事務局（大西主任）

ご起立願います。恐れ入りますが、傍聴席の方もご起立願います。

礼

ご着席願います。

1 開 会

平成 24 年 8 月 29 日 13:00

2 散 会

平成 24 年 8 月 29 日 17:00

3 出席した議員の番号・学校名及び氏名

1 番	総社東中学校	河野 洸都	2 番	総社東中学校	光畑 舞
3 番	総社東中学校	梶原 陸	4 番	総社東中学校	岡 来夢
5 番	総社東中学校	佐々木 悠莉	6 番	総社東中学校	中島 由香
7 番	総社西中学校	江原 聖裕	8 番	総社西中学校	大森 章吾
9 番	総社西中学校	織本 洸太郎	10 番	総社西中学校	細川 千晶
11 番	総社西中学校	犬飼 満美子	12 番	総社西中学校	松浦 公美花
13 番	総社中学校	神崎 恵太	14 番	総社中学校	河原 翔
15 番	総社中学校	陶山 早苗	16 番	昭和中学校	井上 裕斗
17 番	昭和中学校	大月 幸子			

4 説明及び職務のために出席した者の職氏名

総社市長	片岡 聡一	副市長	荒木 政廣
教育長	山中 榮輔	政策監	松森 徹
総務部長	風早 俊昭	市民環境部長	谷井 武夫
保健福祉部長	前川 紘一郎	産業部長	土家 秀幸
建設部長	水子 悟	水道部長	難波 義孝
教育次長	松尾 一夫	消防長	関 攝夫
総務課長	難波 道好	こども課長	山本 勉
こども課主幹	河相 祐子	こども課主任	大西 隆之

5 会議録署名議員

11 番 犬飼 満美子 16 番 井上 裕斗

6 議事日程

日程第 1 議席の指定
 日程第 2 会議録署名議員の指名
 日程第 3 会期の決定
 日程第 4 行政視察報告
 日程第 5 市長あいさつ
 日程第 6 一般質問

7 議事経過の概要

次のとおり

開会 13:00

○議長（梶原 陸）

皆さま、こんにちは。子ども議会で議長を務めさせていただくことになりました、総社東中学校の梶原陸です。一生懸命がんばりますので、皆さんご協力よろしくお願いします。

議会を開会する前にお知らせをいたします。

このたびの子ども議会ですが、基本的には市議会の形式により行います。しかし、模擬議会ですので、途中議長の交替をするなど、議事運営は市議会とすべて同じとはなっておりませんので、あらかじめご了承をいただきたいと思います。

まず、子ども議会の一般質問ですが、発言順位につきましては、抽選を行い決定いたしました。また、質問時間につきましては、概ね1人5分程度とし、質問回数は2回までといたしておりますので、よろしくお願いします。ただいまより、総社市子ども議会を開会いたします。

・・・・・・・・・・・・・・・・●子ども議会 開会●・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（梶原 陸）

ただ今の出席、17名全員であります。では、これより会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布いたしております日程表のとおり会議を進めてまいりますので、ご協力をお願いいたします。

・・・日程第1 議席の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（梶原 陸）

まず、日程第1、議席の指定を行います。議席は議長において指定いたします。議員の皆さんの議席は、只今ご着席の議席を指定いたします。

・・・日程第2 会議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（梶原 陸）

次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、議長より 11番、犬飼満美子君 16番、井上裕斗君 の2名を指名いたします。

・・・日程第3 会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（梶原 陸）

次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。子ども議会の会議は、本日1日限りとしたしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梶原 陸）

ご異議なしと認めます。よって会議は、本日1日限りと決定いたしました。

・・・日程第4 行政視察報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（梶原 陸）

次に、日程第4、行政視察の報告をいたします。僕たち子ども議員は、7月30日、31日に東

日本大震災の被災地である宮城県仙台市と石巻市を視察いたしました。1番、河野洸都君 7番、江原聖裕君 16番、井上裕斗君 13番、神崎恵太君 お願いします。

○1番（河野 洸都）

1番、河野です。

議長よりお許しを得ましたので、行政視察の報告をいたします。

僕たち子ども議員17名は、先月7月30日と31日に1泊2日で、東日本大震災の被災地である宮城県の仙台市と石巻市を訪問しました。

1日目は、石巻市の被災地の現状を語り部さんに案内してもらい、石巻市立湊中学校の生徒さんたちと意見交換をいたしました。2日目は、仙台市長を表敬訪問し、総社の中学生たちが心をこめて作ったメッセージを届けました。その後、仙台市立高砂中学校の生徒さんたちと意見交換をしました。

では、この視察の様子を約12分の映像にまとめたので、ご覧ください。

（行政視察報告DVD視聴）

○7番（江原 聖裕）

7番、江原です。

今回宮城県仙台市と石巻市を視察する機会をくださりありがとうございます。東日本大震災については、これまで、テレビや新聞でたびたび報道され、また、インターネットで自分たちも調べて、なんとなくわかったつもりでいました。しかし、実際に現地に行くと、震災から1年以上たつのに、処理できないままのがれきや、復興ができていない部分もあるなあと感じました。その一方で、被災地の方がたは、この大震災が忘れ去られることをとても恐れていました。この被災地を実際に目にし、被災した人々からの話を聞いた僕たちが、このことを広く伝えていかなければならないと思いました。

○16番（井上 裕斗）

16番、井上です。

今回の視察で次の3つの教訓を得ました。

1つ目が「避難訓練が大切である。特に予告をしないドッキリ形式の避難訓練を行うべきである」ということです。僕たちも、もっと、まじめに避難訓練に取り組んでいかなければならないと思いました。

2つ目が「非常持ち出し袋を準備する」ということです。ラジオや懐中電灯、食糧や水など生きていくために必要と思うものを袋に入れて、家族全員がわかる場所においておかなければならないと思いました。また、そうした非常持ち出し袋を支給したり、販売したりするのもいい方法ではないかと思いました。

○13番（神崎 恵太）

13番、神崎です。

3つ目が「避難場所や経路を確認し、それを家族で共有する」ことです。「家族を探して、いくつも避難場所を回った」と石巻の中学生から聞きました。震災は、いつ起きるかわかりません。学校にいない時に起きる可能性が多いそうです。そうした時に、家族の安否が早く確認できると安心でき、その後冷静に行動できるようになります。

今後この3つの教訓を、家庭や学校、地域へ広く知らせるために、その方法やメッセージについて、僕たちで考えていきたいと思っています。仙台市長も「子どもだから、中学生だからでき

ないなんてことない」とおっしゃっていたように、中学生だからできることを考えて実行していきたいと思います。

以上で行政視察の報告を終わります。

・・・日程第5 市長あいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（梶原 陸）

次に、日程第5、市長からごあいさつをいただきます。

○議長（梶原 陸）

市長。

〔片岡市長 登壇〕

○市長（片岡 聡一）

こんにちは。今日は17名の総社市内で選抜された優秀な議員たちと、こうして議場でバトルができることをとても嬉しく思います。この本会議が行われる前にぜひ君たちに東北の東日本の震災を目の当たりにして、感じて痛みをわかって、そして様々な総社の暮らしの中でそれがどんなに幸せなことか、そして東北がいかに苦しんでいるのか、普通であるということがいかに大事なことなのか、ということを感じとったテンションで質問してほしいと思っています。それは防災のこと、教育のこと、みんなの生活環境のこと、なんでもいいんですけども、それを見てきたものと見てこなかったものでは、全く違う。だから総社の本物の議会にみんなが東北、仙台、石巻へ行く「予算」というものを当の議会の本会議にかけて大人の議員も君たちが東北へ行くお金について全会一致で可決、成立してそれをもってみんなが行ってくれた。結構僕は810、北海道から沖縄まで市長というのがあるんですけども、奥山市長というのは結構いいですよ。僕も何人か尊敬している政治家がいるけれども、あの奥山さんというのはハートがある。魂がある。芯が強くて先駆性がある。君たちに彼女の思いとか立ち居振る舞いを見てもらって是非感じてほしいなと思っていました。先月発表された岡山県下15市の学力テストランキングで総社市は、断トツ1位になりました。だけど、子どもたちの育ちというものを学力テストの1位、2位で判断する程稚拙なことではない。だから、勉強ばかりが大切なわけではない。もっともっと、障がい者に対する優しさが1位であるとか、そもそも、不登校で学校に行けない子どもたちに対する配慮が1位だとか、まあ当然気持ちが優しい子であるとか、言葉遣いであるとか、礼儀作法であるとか、いろんなもので1位というのを総社の教育界は目指していく。だけど僕はやっぱり人間というのは、「思い」、僕はこうしたい、私はこうなりたい、こう生きていきたい、こう人に接していきたい、そういう「思い」がない人間はこれはダメだと思う。みんながこの東北でかなり強い「思い」と魂とかそういうものを感じ取ってきてくれて、その「思い」というのはずっと大切にしてもらいたいと思います。自己のアイデンティティーをもって生きていく。人に流されたり時代に流されたり、風潮に流されたり、そんなことをしないで自分の両足で立って、立ち上がって自分らしく生きていく、そういう人生を歩んでほしいと思います。今日の議会は「子ども議会」と名称がついているけれども、この本会議場では、この瞬間から子ども議会の子どもの取り去って、こっち側にいる人間は答弁をいたします。バトルです。戦う。だから、どんどん君たちは我々、執行部に対して厳しい質問で、どうなんだ！その質問を投げかけてほしいと思うし、こっちにいる人間も正々堂々と答弁したい。戦う。そして出てきた請願、出てきたアイデアとみんなが質問してそれによって出てきた正しい答えというものを、本当の総社市に反映していく、実行に



変えていく、そういう議会でありたいというふうに思います。そして、みんながこの議事堂でこの空気を吸って、いいなと思ったり、この総社に対する思い、とかね、そういうものが昇華して行って将来もう1回この17人の議員の中から本当のこの議場にもどって市長になったり、あるいは議員になったり、あるいはこの執行部になったり、この議場にいつか君たちが戻ってきてくれることを、願って冒頭の挨拶にします。今日は頑張りましょう。

・・・日程第6 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○議長（梶原 陸）

ありがとうございました。

次に、日程第6、一般質問を行います。一般質問は、お手元に配付いたしております一般質問通告者一覧表に記載の順序により順次質問を許します。

まず、13番 神崎恵太君の質問を許します。

○議長（梶原 陸）

13番 神崎恵太君。

（13番神崎議員 登壇）

○13番（神崎 恵太）

僕は、ゴミの減量と震災がれきの問題について質問します。

最初に東日本大震災で発生した震災がれきの受け入れについて質問します。野田総理大臣が、震災からの復興に向けて、震災がれきの処理を全国でやろうと呼びかけられました。それを受けて岡山県議会でも県内受け入れを促す決議案が可決されました。しかし、今のところ県内で受け入れを表明している市町村はないようです。

震災がれきの広域処理については、放射性物質の拡散につながるという見解もあり、賛否両論あるところですが、何とか被災地に協力できないものかと思います。総社市は受け入れないのですか。僕は、先月子ども議会の行政視察で宮城県仙台市、石巻市に行かせていただきました。現地には、まだたくさんのがれきがありました。がれきの処理に困っている人たちの1日も早い復興のために協力できたらよいと思います。もし、放射線が気になるのであれば、きちんと測定して安全性を確かめればよいのではないのでしょうか。

先日のニュースで、千葉県浦安市では、震災がれきを埋め立てて公園を作る計画を検討しているといっていました。総社市の地形では、埋め立ては難しいと思いますが、焼却処分はできるのではないのでしょうか。また、総社市だけで処理していくには、限界があると思うので、他の市町村にも呼びかけて、みんなで取り組めば大きな力になると思います。

次にゴミの減量について質問します。総社市ではゴミ袋を有料化していますが、有料化してゴミの量をどれくらい減らすことができたか教えてください。また、ゴミの量を減らすための取り組みとして、ゴミの分別回収やゴミ袋の有料化をおこなっていますが、それ以外にもよい案をもっておられたら教えてください。

僕たち中学生もゴミの減量に協力できることはないか考えてみました。学校生活で1番たくさん出るゴミは、余ったプリントなどの紙です。僕たちの学校では、教室ごとに回収箱を置いて余ったプリントを回収し、古紙回収のリサイクルに出しています。

また、燃えるゴミを減らすために、プラスチックを資源ゴミとして新たに分別回収してはどうですか。給食で飲んでいる牛乳瓶のカバーやデザートなどの包装は、プラスチックだと思います。小さいものですが、市内の全生徒が毎日集めるとかなりの量がリサイクルできると



思います。

僕が中学生の視点で考えたものなので、使えそうなものがあれば、ぜひよろしくお願いします。
(拍手)

○議長（梶原 陸）

市長。

(片岡市長 登壇)

○市長（片岡 聡一）

神崎議員のご質問にお答えをいたします。なかなかいい質問だと思います。まず、第1点めの震災がれきを受け入れるか入れないかでありますけれども、私は受け入れたいと考えています。僕が初めて震災地に行ったのは3月11日、去年の震災から約1ヵ月後ぐらいのことであります。その時に仙台市長と会ったり多賀城市長と会ったり、名取市であるとか様々な所を実際に見て回りました。その頃は、まだまだがれきが山積みになっていて、それに砂や土砂が混じっていて、さらにはまだあの頃は、そのがれきの下にご遺体があった。し尿の腐敗した臭いと台所の臭いとまさしく地獄絵のような、そうした現場でありました。あの時の焦げ臭い、ご遺体と入り混じったようなあの悪臭を今でも目を閉じると思い出します。1年経ってもう1度仙台を訪ねて、もう1度多賀城を訪ねて、もう1回僕の心をリセットしたいと思って行ってきました。そうしたところ、多賀城では東北で唯一、被災地で唯一がれき処理工場、分別工場というのを市の予算で建設しておりました。これはどうなっていたかということ、がれきでもいろいろあって、コンクリート破片はコンクリートだけに分けてこれを二次製品化していく、再利用していく。それから家の材木、柱の破片などは5センチ以内にチップ化してバイオマス、いわゆる燃焼させてエネルギー、電気発電をさせるものに変えていく。釘なんかはおじいさんとおばあさんが、釘抜きで手作業で釘を抜いて鉄くずとして、これは製鉄所に新たな鉄の原料として再利用する。最後に残ったのが二次利用できない可燃ゴミであります。カーテンとか畳とか、そういったものの集まり、この分別工場ではそれを1トン、1000キロのパッケージにしてうずたかく積んであります。僕はこの日本の国の風潮として240ベクレル以上以下というのが議論としてあるんですけど、以上であれば危険だと、以下であれば安心だと、だけど多賀城のベクレルを聞いたらおそらく220ベクレルであろう、というふうに言われた。だったら遠いな、というふうに思った。その被爆であるとか危険度であるとか、あまりにも日本人は敏感すぎる。だけど、実際多賀城の現地の分別工場ではおじいさんとかおばあさんが生活をかけて素手で釘抜きで釘を抜いている。いっぱいの人があそこでマスク1枚で働いている。だけど、それがもし総社に来たとき、それが毒だとかそれが被爆だとかやっぱ僕は人間的にそれはおかしいと思っている。だから、その1トンパックはどうかそれを調整して引き受けたいと思いました。東北復興庁にも電話を入れて、県庁にも連絡を入れて、総社市の場合は真備町にある焼却センターを倉敷市と運営を共同にしてあるので、倉敷市にもできれば受け入れたいという話をして進めた。進める中で安心したというか残念だったというか、その可燃ゴミについては総社市さんに委ねることなく宮城県全体として宮城のゴミは宮城で焼却するという方針を決定いたしましたので、お気持ちだけ受け取らせていただきたいということで丁重に断られました。だから、あの可燃ゴミは、一応宮城県のもは宮城県で燃焼させるということが決まりました。一方で岩手県も同時に岩手県内でやるというふうに決まりました。ただ、福島県は原発の濃度が濃すぎるのでなかなか進んでいけないという現状がありますけれども、とりあえず宮城、岩手についてはなんとなく県内で処理するという目安があったので今のところ我々が立ち上がって具体的なことをやるということになっておりません。ただ、時代が変わって新たなゴミがあるとか新たな支援策が必

要だというときには、総社市が立ち上がってそれを引き受けるという立場で進めていきたいというふうに考えます。それから、2点目のゴミ袋が有料化になってゴミが少なくなったのかということですが、ゴミ袋の有料化が始まったのは平成18年からであります。今から7年前ですね。その頃からゴミがいくら減ったかということ、その当時のゴミの全量から30.8%減少しました。1人当たりで換算すると1人当たり1年間に302キログラムのゴミを出すのですけれども、それが209キログラムに下がったということです。約100キログラム、ゴミが1人当たり減ったということになります。実は総社市は私が市長になって、平成20年度から有料ゴミ袋変動相場制というスタイルをとっています。もし、これからゴミがさらに減るようであれば、ゴミ袋料金を値下げします。しかし、ちょっと甘ったれて油断してゴミが増えるようであればゴミ袋は今度はさらに高くする。そういう全国で初めての有料袋の変動相場制というものをこれからも厳しくやってまいりたいと思います。次に、ゴミの分別回収は、有料ゴミ袋以外の対策についてであります。具体的な対策については担当部長から答弁をさせますが、一番大事なことはいろんな方策があるけれどもこの17名の議員のみなさん、ここにいるみんな、あるいは総社市民、ゴミを出さない、スーパーで買った野菜とか、スーパーで買った弁当とか残さない、あるいは、余計なゴミを出さない、そうした一人一人の積み重ねというのが僕は一番大事だというふうに思います。それから最後のテーマですが、これは実に質問されると厳しい。結構答弁に苦しい。プラスチックのリサイクルについてでありますけれども、ペットボトルは分別してやってまいります。ペットボトルは、最終的にはこの衣類の繊維とかそういったものに変わっていきます。ただ、さっき言われた他の牛乳の包むやつとかビニール袋とかそういうのはちょっと分別は難しいし、これはできません。ただ、みんなが大丈夫なのというふうに思うかもしれませんが、真備町の焼却場でそういうのも混ぜてゴミを燃やします。そうすると、焼却の温度が高くなって灯油とかで燃やすよりもっと多く燃えるようになって、実はプラスチックを混ぜて燃やすと運転費がものすごく下がって、安くゴミが燃えるようになるんです。それを使ったほうがコストパフォーマンス的にはよいのでその方式を総社はとっていききたい、というふうに思っております。以上、答弁いたします。

○議長（梶原 陸）

市民環境部長。

(谷井市民環境部長 登壇)

○市民環境部長（谷井 武夫）

命によりまして私の方からゴミの有料化以外の取り組みについてご説明いたします。まず、1つめとして皆さんも小学校の時に古くなった新聞紙や雑誌を集める廃品回収をしたかと思いますが、これは古紙を紙としてリサイクルするために回収しているのです。市としまして、その活動を支援するため各小学校のPTAに対して1キロ当たり8円の報奨金を交付しています。次に、2つめとしてゴミの分別クイズやパッカー車の実演など楽しみながらゴミの減量について学ぶ環境出前スクールを各小学校で開催しております。今年も4月からすでに市内13の小学校で開催しました。最後に、3つめとしてリユースを推進するため生活用品交換銀行という場を設けています。これは、家庭でいらなくなった自転車や制服、机といったものをゴミとして捨てるのではなく必要な人にリユース、再利用してもらおうというものです。広報紙やホームページ上で品物を譲りたい方と欲しい方の情報を載せて、市がその両方の仲介をさせていただいています。以上、3点でございます。



○議長（梶原 陸）

次に、6番 中島由香君の質問を許します。

6番 中島由香君。

（6番中島議員 登壇）

○6番（中島 由香）

私は、「防災」について提言します。3・11。この数字に見覚えのない人はいないと思います。昨年3月11日、震度7を記録した東日本大震災です。死者・行方不明者は2万人近く達し、私の心に深く刻み込まれました。その後、全国では耐震性の見直し、免震構造の改善が行われ、「防災」に対する意識が高まりました。そのうえ、南海地震というマグニチュード8を予想された大規模な地震が岡山県付近で発生するといわれています。そこで私は、「防災」についてもっと身近に感じ、備えておくべきだと思い、総社市の現状を調べてみました。すると、総社市には、小中学校などの指定されている避難場所が78か所あることがわかりました。また、地震で被害が起きやすく危険な場所を地域別に示した「総社市ハザードマップ」が発行されていたり、災害対策や心構えを絵や図を使って分かりやすく表示した「総社市防災ハンドブック」が2009年に配布されたりしていたことがわかりました。したがって総社市は以前に、「防災」に対する呼びかけを幅広く行っていたことがわかりました。しかし、大震災から1年、地震に対する恐怖や「防災」への意識が薄れつつあるように思います。いつ起こるか分からない地震。それに対し総社市民全員が常に備え、安全に暮らすために、私は、「総社市防災週間」を制定することを提案します。制定にあたって、総社市のより多くの人に知ってもらうために、吉備路マラソンの時のように、公共施設や道路沿いにのぼりや横断幕を掲げるとよいと思います。よく目につくところに掲げることで見るたびに「防災」についての意識を高めることができます。意識を高めた後は、それを行動にうつす必要があります。その1つめとして、非常食・器具の点検です。災害時に必要な懐中電灯やラジオ、水や衣服などを1つにまとめたものを家庭に1セットは用意しておくことを呼びかけるとともに、不足品をすぐに補えるよう、店舗のレジなどの目立つ位置に非常食を置いておくのはどうでしょうか。市の取り組みに対して、私たちの学校では、地震がもたらす被害や影響を一人一人が考えていきたいと思っています。それにあたって、避難場所の再確認をすることが必要です。私が総社市の避難場所を調べた中で、よく知っている施設なのに、避難場所に指定されていたことは知らなかったというところが多くありました。予想以上に多くある避難場所に驚くとともに、一人一人が身近な避難場所をもっと見直す必要があると思いました。そこで、授業の一環として、自分の家の近くにある避難場所を白地図に書き込み、「マイ防災マップ」を作成しようと考えています。それを10年間作り続けると、ほとんどの家庭に「マイ防災マップ」が行き届くと思います。お年寄りだけで住んでいる家は、私たち中学生が作成して渡そうと思っています。そうすると、地域全体で安全な避難場所を再確認することができるので、より安心して暮らせるようになると思います。そして、各家庭で器具の点検をしたり、非常時の家族との連絡手段を話し合ったりするなど、できることから始め、「防災」に対する意識を高めます。東日本大震災では、ここまで津波は来ないだろうという、あいまいな備えで多くの被害を出してしまいました。「想定外でした」では、済まされません。それを二度と繰り返さないよう、一人一人が真剣に考えていく必要があると思います。先日の行政視察では、被災した中学生が「最近、テレビや新聞であまり東日本大震災のことが取り上げられなくなり、忘れられているようで怖い。この震災で得た教訓を、もっと皆さんで分かち合いたい。」と言っていました。この視察に行く前、私は、信じたくないような過去を、中学生



の口から話してもらえののだろうかと不安に思っていました。しかし、そこの中学生の生徒たちの「そのときは、とても苦しかったり悲しかったりしたけど、それをみんなで乗り越えることができ、今は前よりも楽しい。」という声を受けて、逆に励まされました。今、前を向いて歩んでいる人もいれば、まだ震災のショックから立ち直ることができず、苦しんでいる人もいます。そんな彼らの願いにこたえられるよう「総社市防災週間」の制定のご検討をよろしくお願い申し上げます。

（拍手）

○議長（梶原 陸）

市長。

（片岡市長 登壇）

○市長（片岡 聡一）

中島議員のご質問に答えます。本当に東北に行ってくれてそれをもとに自分の体感温度でしゃべってる質問だなあと思ったので、中島議員の意見を尊重して、総社市で防災週間を制定したいと思います。いつにするかについて、また、本物の議会で我々が成案をもってそれを本会議に提出して、総社市防災週間というものを総社市で制定してまいりたいと思います。災害は忘れた頃にやってくるということですから、日本全国の防災の日というのは9月1日なので、それははずして、忘れた頃だから11月頃か、よく考えて総社市防災週間をつくりたいと思います。2番目の質問ですがそのまさかの時に何を持ち出すかであるとか、どういう避難場所があってそこまで行くルートがあるかということ、とても大事なことです。おそらく石巻の方も仙台の方も津波にのみ込まれた、あるいはのみ込まれそうになって、避難場所に行った人って着のみ着のまま何の用意もなく、これが本当だと思います。僕らはやっぱりあれを見てどう感じたかというのがものすごく大事で、やっぱり僕らの役割としては想定外でありました、こんなに津波が高く来るとは思いませんでした、そもそも総社市に津波が来るなんて思ってもみませんでした、というのはダメ。避難場所も低い所ばかりにあって高い所になかったら津波から逃げられないんじゃないのという想定をやっぱりしないといけないと思うので、ハザードマップを抜本的に変えて、本当にまさかという時にどうなるのかということを考え直したハザードマップをもう近々完成させて、みんなの各家庭に配りたいと思っています。各家庭での非常持ち出し袋などの準備を呼びかけたり、そういったハザードマップの変更について具体的には担当部長から答弁をさせます。

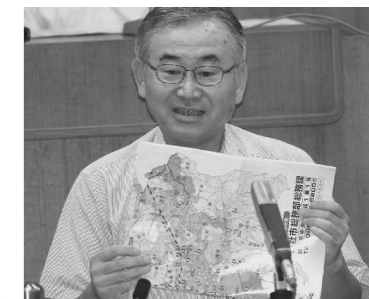
○議長（梶原 陸）

総務部長。

（風早総務部長 登壇）

○総務部長（風早 俊昭）

それでは、私のほうからご答弁をさしあげます。まず、持ち出しの非常用品ということでございますけれども、私どものほうでは、特に3月11日の大震災を受け、また去年のもう近々ですけど9月3日に台風がきまして高梁川が相当増水をいたしましたその前後から、市内の各公民館の分館を中心に今まで85回ほど皆様方のところにお邪魔して、いろんな防災の話をしていただきました。その中で1つの例としてご紹介を申し上げておきますのが、非常持ち出し袋のお話です。具体的に言ってるのはですね、100円ショップで千円あれば一通りのものがそろいます、というようなご紹介をしております。その中にはですね、ペットボトルのお水であるとか、あるいは軍手の手袋であると



か、あるいは防寒具にもなるマフラーのようなもの、それらを一通り、あるいはお菓子、だいたいそういうところで、千円ぐらいあれば一通りのものができます。そういうものをですね、たとえば夏のもの冬のものというふうなことでですね、いわゆる衣替えですね、そんなことをしていただくと常に新しいものが入るといいですか、賞味期限が切れそうになったら新しいのに替えていくことをしていただければいいのではないかなあ、またはそういうことで皆様の意識も常に継続できるのではないかなあと、このようなことをご紹介します。ハザードマップですけれども見られたことがあるかもしれませんが、今はこういう1枚のものです。これですと市内の全体のことかわかるんですけれども、例えば中島議員さんのおうちの近くのことが多少わかりにくいというふうなこともあるので、今度は中島議員さんのおうちの周辺でしたらこれを少しですね、大きな形でこれぐらいの中に東中学校のエリアが入るようなそういうような地図を作りまして、それを40ページぐらいで開いていったらみれるようなものを今作っております。それをできるだけ早くお渡しするようにしたいと思っております。今のよりはだいぶわかりやすいのではないかなというふうに思っています。十分活用していただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（梶原 陸）

教育長。

（山中教育長 登壇）

○教育長（山中 榮輔）

中島議員のご質問にお答えいたします。児童生徒一人一人が防災を自分のこととしてとらえるという、いざという時はどのように行動するか、自分の家族もどういうふうに行動するかということ、事前に具体的に考えておくことは非常に大切なことだと思います。そういう意味では、このマイ防災マップというのは非常にいいご提案なので、アイデアも非常にいいので、学校の中に採用していきたいと思っております。今までにですね、学校によっては参観日に保護者と子どもがペアになって我々の防災プランを作る学習をやっているところがあります。これはですね、自分自身の防災マップ、学校じゃなしに自分自身の防災マップを家族と一緒に作るということですね、これはぜひ大変有意義なので、今回のご提案と非常に類似しておりますので、具体的に実行するために考えていきたいと思っております。以上です。



○議長（梶原 陸）

次に、9番 織本洗太郎君の質問を許します。

9番 織本洗太郎君。

（9番織本議員 登壇）

○9番（織本 洗太郎）

僕は、総社市の夏の電力不足への対応についてお聞きしたいと思っております。昨年の3月11日の震災による福島第一原発事故を受け全国の原発が停止されました。その影響で今年の夏の電力不足が懸念されています。福島第一原発事故後、定期検査などで停止していた国内の原発の中で初めて福井県の大飯原発が7月に再稼働されました。しかし、大飯原発で警報器が作動するなどのトラブルがあり安全性に不安を残すことになっています。総社市が電力を受けとっている中国電力は、他の電力会社と比べて原子力の割合がかなり低く、



火力発電の割合がずばぬけて多い状況です。ただ、火力に頼りすぎると燃料費のコストが上がるため電気料金が高くなったり、二酸化炭素の排出量が増えるという問題があります。中国電力は火力発電の割合が高く、電気料金は10社の中で沖縄に次いで高いです。中国電力の人によれば安心して電気を使うには、電力にどれぐらいの余力を持てるかがポイントになるといわれています。この夏、平年並の気温であれば安心して使えるだけの余力を持たせることができるが、猛暑となれば電力使用量が増えるため節電の努力が必要となるそうです。そこで、僕たちにもできる節電アイデアとして、例えば使わないテレビやパソコンの主電源をこまめに切ったり、保温型の電気製品の保温の時間を減らし電子レンジを活用することにより電力消費を減らすことができます。また、エアコンの設定温度を上げ扇風機を使ってエアコンの涼しい空気を循環させることで節電し、少しでも家で消費する電力を減らす努力をしていきたいと考えています。さらに中学校でも照明や扇風機を使わない時にはこまめに切ったりしています。また、現状を伝えて各家庭でも節電してもらえるようにしようと考えています。そこで、総社市では市役所にグリーンカーテンをつくったり、小学校や幼稚園に太陽光発電パネルを設置したり、十二ヶ郷用水に水路の落差を利用した小水力発電を設置するなどの努力をされていると思いますが、今後の総社市で取り組もうとされている節電に関する施策があればぜひ教えてください。

（拍手）

○議長（梶原 陸）

市長。

（片岡市長 登壇）

○市長（片岡 聡一）

織本議員の質問にお答えをいたします。この3月11日以降、わが国の電力事情というのは様変わりいたしました。これまで原発による電力量が全国でいうと21%が原子力エネルギーだった。これがほぼ0になるわけですから、我々国民というのは節電であるとか、新エネルギー、これに協調せざるを得ないというのは明白であります。原発に対する要因についてはもっと国民的な議論をするべきであって、最近の昨今の新聞に出ていますけれど、半数以上が反対、そういう事をベースに考えながらやっぱりこの政府は原発に対して早いうちに結論を出さないといけないと思います。その中で我々総社市役所として、節電のテーマはどういう方向かということでございますけれども、具体的に何をやってるかについては、担当部長から答弁をさせますけれども、僕らの役割はただひとつ、いかに市民に協力を得やすいように、市民の方々に節電をというイメージを持っていただきやすいようなPRをしていく、ということがその根底にあります。例えば、このクールビズですね、4～5年前まではどんなに暑くても社会人たるは、あるいは公務員たるはネクタイをしめて背広を着て汗だくで、はあはあ言ってるのが美徳だったんですけども、今は市役所の職員だって半そでじゃないか、ということでみんなが軽装にしていって暑さ対策、暑さをしのいでいく、あるいはゴーヤのカーテンであるとか、ゴーヤのカーテンというのは外気を遮断しますから日光を遮断しますから室内の温度が上がりにくいということですが、それだけで市役所の中の温度が2度3度下がるというのはたいした電力量の差ではありません。ただ、そういうことをやって少しでもっていうことで市役所も頑張っているんだということが市民に伝わって市民も頑張ろうかというふうになっていく、そういう原動力になる、ということをやろうとしているということでもあります。

○議長（梶原 陸）

市民環境部長。

(谷井市民環境部長 登壇)

○市民環境部長 (谷井 武夫)

命によりまして私のほうから今後の政策についてご説明いたします。まず、LED 照明への転換です。庁舎内においても随時やっておりますが今後もこれを続けてまいりたいと考えております。それと、議員から紹介にありました小水力発電は、今、実証実験をやっている段階であります。この結果をふまえて今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長 (梶原 陸)

次に、5 番 佐々木悠莉君の質問を許します。

5 番 佐々木悠莉君。

(5 番佐々木議員 登壇)

○5 番 (佐々木 悠莉)

私の家は倉敷方面へ行く大きな交差点の近くにあります。そのため、救急車のサイレンの音を聞くことがよくあり、「出動件数が多いのだなあ」と感じています。総社市のホームページで調べてみると、平成 22 年の救急車による搬送件数は 2517 件でした。

また、その数は年々増加していることもわかりました。搬送された人の症状の程度を見ると、約半数である 1300 人くらいの方が軽傷での救急搬送でした。中にはケガや病気を発症した時は緊急性があると感じて救急車を呼んだが、実際の症状はそれほど重症でなかったという人もいるかもしれません。しかし、私が身近に聞いた話によると、「タクシーで病院に行くとお金がかかるから救急車を呼んでいる」だとか「救急車で病院に行くときに診てもらえるから」という理由で緊急性が低いにもかかわらず救急車を利用する人もいます。このような人が増えてくると、本当に救急車を必要としている人への対応が遅くなり、命を救うことができない恐れがあります。奈良県などでは、救急発動後に救急車を呼ぶ必要がないと判明した場合には有料となることもあるそうです。総社市には人工呼吸器などが配備された高規格救急車を含む 5 台の救急車があるそうですが、これらの救急車を有効活用するためにも、正しい救急車の利用方法を周知徹底する必要があると思います。そのために“救急車を呼ぶ基準”というものを設けてはいかがでしょうか。例えば、「救急車を呼ぶときの判断方法」「119 番のかけ方」「ケガや病状に応じた応急処置」といったことを書いたマニュアルのようなものを各家庭に配布したり、「広報そうじゃ」にそのようなことを掲載したりして、総社市民に救命救急に対する正しい知識を広めていくことは、非常に大事だと思います。もし、地域で応急処置などの講習会があれば、ぜひ私も参加したいと思います。また、他の市では救急相談センター #7119 で病気やケガの状態から緊急性を判断し、応急処置についての助言や必要なときには救急車を出動させるなど、内容にあった適切な対応をしているそうです。総社市でも、そのような対応場所があってもいいと思います。そうすることで、緊急を要しない人が 119 番をかけることが少なくなると思います。“救急車を呼ぶ基準”を設けることと、“応急処置の適切な対応や対応場所”を設けることの 2 つの点を検討していただけないでしょうか。

以上で私の質問を終わります。

(拍手)

○議長 (梶原 陸)

市長。

(片岡市長 登壇)

○市長 (片岡 聡一)

佐々木議員のご質問にお答えをいたします。実に分かりやすいし、その通りだと思います。年間に 2500 人を超える方が救急車を呼ぶ。一日に 7 台が出動するという事です。今の救急搬送態勢はどうなっているかという、川西エリアの山田の入り口の所に 1 台、西出張所にあります。それから、昭和に 1 台あります。それから、本署に 3 台、いわゆる 5 台搬送態勢ということになっています。本署になぜ 3 台あるかという全人口の 78.9% が本署エリアだからです。川西エリアは全人口に対して、それから昭和エリアが 5.4%、そういう人口比率だから、1:1:3 ということになっています。たまに、一度に本署エリアで次から次へ 3 人救急出動があって救急車が在庫 0 になった時は、北とか西から車両が待機するという態勢をとります。そういうふうな助け合いながらこの 5 台がフル稼働しているんですけども、実際軽症だというのが半数というのは非常に辛いところがあります。だから、僕はやっぱりちゃんとした目安を設けて指導するリーフレットを作ってこれを市民に知らしめたいと思います。ただ、やっぱり僕らが市民の生活や安全を、命を守っていかなければいけないのは絶対の責務であって僕らは市民を信じています。例え軽症であっても軽症にみえてもそれが実は重病で死に至ることだってあるかもしれないし、軽く片付けて救急車を呼ばなかったために、それが悪化して死んでしまうことだってあるかもしれない。だから、僕は市民を信じて呼ばれば絶対に行く。呼ばれば絶対に参加して欲しいと思います。具体的には消防長から答弁をさせます。

○議長 (梶原 陸)

消防長。

(関消防長 登壇)

○消防長 (関 攝夫)

応急手当を学ぶ場がないかということですが、消防本部では応急処置を学ぶ場として随時救命講習を行っております。また、来たる 9 月 1 日に消防庁舎において救急の日のイベントとして、正しい救急車の利用方法や親子でできる応急手当等を学べる親子救急フェスタを開催いたします。さらに、今年度は中学生・高校生を対象に命の尊さと救命処置を学べる救命任命コースを実施しますので、是非受講のほうをよろしく願いをいたします。以上です。

○議長 (梶原 陸)

次に、16 番 井上裕斗君の質問を許します。

16 番 井上裕斗君。

(16 番井上議員 登壇)

○16 番 (井上 裕斗)

僕は市内の学校間での交流事業を進めることについて提案しま



す。僕の通う昭和中学校は、市内4中学校の中でも最も少人数の学校です。さらに年々人数は減少しています。2年前に全校生徒数が100名だったのが、今年は83名。来年は70人台になると予想されています。人数が少ないことで、いろいろと困ることも起きています。体育祭では、4チーム対抗戦だったのが、今年からは3チーム対抗戦となりました。クラス対抗競技もなく、応援合戦も人数が少なく迫力満点とは言えません。競技に出ているか、役員の仕事をしているかのどちらかで、落ち着いて競技も見られません。部活動でも、慢性的な部員不足に悩まされています。バスケットボール部は今年の新入部員はゼロで、試合形式の練習はできません。その反面、良い点もあります。全校の生徒の顔と名前が分かっているの、縦割りで行う体育祭ではより学年間の交流が深まります。2月に行われる音楽集会では、全校生徒が音楽室に集結し、学年の意地をかけて合唱に取り組みます。このように、小規模校は小規模校なりに、いい点もある点もあるのですが、ここで僕はふと疑問に思ったのです。もっと人数の多い学校ではどのように活動し、生徒のみなさんはどんなふう考えているのだろうか。総社東中学校とは生徒数が10倍違うと聞いています。同じ総社市内で、このように規模が違う学校の実態をぜひ知りたいと思ったのです。そのために、学校間の交流を進めてはどうでしょうか。例えば、部活動の交流です。大人数での迫力ある練習や、レギュラーを目指して必死に練習する様子などは、僕たちにはあまり想像できません。そこで市内4中学校の交流戦を行ってはどうでしょうか。ただ試合をするだけでなく、一緒に練習するような場面があれば、生徒同士の交流にもなるし、僕たちが技術や雰囲気や学ばいい機会になると思います。

他には、各学校の体育祭の様子をパネル展のようにして紹介してはどうでしょうか。たぶん、僕たちも知らない競技をしていたり、迫力ある演技、白熱する競争など、写真や動画からも十分に伝わると思います。少人数ながらがんばっている昭和中の競技や応援の様子もぜひ見てもらいたいです。実際にするとすると、いろいろ大変なこともあると思うのですが、同じ市内に住む中学生として、それぞれの学校の文化や良さをすることは、お互いの理解を深めたり、自分自身を高めることになったりすると思います。簡単にできそうなことからでもいいので、ぜひ交流を進めてもらいたいです。

(拍手)

○議長（梶原 陸）

教育長。

(山中教育長 登壇)

○教育長（山中 榮輔）

井上議員のご質問にお答えいたします。総社市内の中学校がそれぞれ部活においてお互いに交流するという事は非常にいいことだと思います。ただ、試合だけじゃなしに特に練習を一緒にやるというのはですね、同じ総社市内の中学校の連帯を強めるという意味でもいいですし、それぞれ校風が違うのでお互いに見るところがあると思うので非常にいいアイデアだと思います。これまでも部活単位で市内です、練習試合をやったり合同練習もやってる部分があるんですけども、大々的にやっているというの、まだそこまではやっていないと、部活単位、学校単位にまかせているという状態なので、総社市としてもですね、ただ全部はっていうのは昭和にもだいぶになりますし、それぞれの学校である部とない部があるので、全部はできないのですけれども、極力これを一同には難しいとは思いますがやりたいと思っています。こういうことを学校に働きかけて、まあ、校長先生とお話ししないとなかなかうまくいかないの、実現していきたいと思っています。もうひとつ体育祭の様子とパネルの展示ですが、私は全部見てないのでわからないですけど、学校ごとにかなり違うのではないかと思います。そう

いう意味でパネル展示というのは非常にいいと思いますけれども、今の学校はですね、各中学校がホームページをつくるのを熱心にやっておられますので、ホームページを利用するのもいいんじゃないかと、そうすると動画も配信できますし、まあそういうことを考えていきたいと、これも非常にいいアイデアなんですね、なかなかそういうことを思いつかなかったんですけど、ぜひこれを採用したいと思っています。ただ、その行事によっては展示期間とかですね、内容も制限されることがあるかと思いますが、コンピューターのしゅみを少し変えてですね、これを採用していきたいと思っています。

○議長（梶原 陸）

ここで、しばらく休憩いたします。約10分間。

【 休憩 】

○議長（梶原 陸）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番 松浦公美花君の質問を許します。

12番 松浦公美花君。

(12番松浦議員 登壇)

○12番（松浦 公美花）

私たち子ども議会の議員17人は、7月30日から31日まで、東北の被災地を視察しました。現地では、私が思っていたよりも復興がすすんでおらず、がれきが山積みになっている場所もいくらかありました。また、仮設のプレハブ校舎では、図書室の本がとて少なかったり、特別教室にエアコンがないなど、不便なことを知りました。石巻市の湊中学校や、仙台市の高砂中学校の生徒と意見交換をしました。ある避難所では、中学生が歌を歌ったり、楽器の演奏などをして周りの人の不安な気持ちをまぎらわせたり、中学生がお年寄りの方や小さな子供を優先して自分の持っていた体操服を貸したそうです。また、足の不自由なお年寄りの方を背負って階段を上って避難したという人もいたそうです。私はそれを知ってとても驚きました。大きな震災で自分の身を守るだけでも大変なのに、冷静に周りの人のことも考えて行動をしていたことが心に残りました。他にも、ボランティアで炊き出しや荷物運びを手伝ったり、小さな子どもの面倒をみると、私と同じ中学生も多く活躍していることに感動し、少しでも早く復興ができるよう、支援したいと思いました。今まで多くの方が被災地を支援してきましたが、復興するにはまだまだ時間と費用が必要です。そこで、総社市では、これからどのような支援活動を行うのですか。支援活動は、一度で終わってしまうより、継続することが大切だと思います。また、私は、今回の視察により、テレビや新聞では分からない、被災者の体験談や、避難訓練の大切さ、震災に対しての気持ちを知ることができました。実際に被災した校舎を訪れると、じゃ口がねじ曲がった水道や、天井の壁がはがれ落ちた教室、折れ曲がった窓の棧が、津波のおそろしさを語っていました。実際に被災地を視察することで震災のおそろしさや被災者の思いを深く知ることができました。また、後輩にもこの現状を知ってほしいと思いました。そこで、今回だけでなく、これからも視察などで、震災時と震災後の様子を知る機会をつくってほしいと思います。被災地で中学生が頑張っていると、私にも何かできることはないかと考えました。私は現在の被災地の様子や、意見交換で知った被災地の人々の生活や気持ちを家族や学校で伝えていきたいと思っています。

(拍手)



○議長（梶原 陸）

市長。

(片岡市長 登壇)

○市長（片岡 聡一）

松浦議員のご質問にお答えを申し上げます。これからの総社市の東日本震災地域への被災地への支援のあり方ですけれども、まず1点は震災で津波で両親を亡くした子供たちに対する支援、がひとつです。僕はみんなに、松浦議員にも会ってもらった仙台市長と震災直後にお会いをして、そういう時に「宮城県内で中学生以下で義務教育以下でお父さんもお母さんも両親を津波で流された子が一体何人いますか」というふうに聞いたら奥山市長は「60人です」と言われました。そうしたら、その隣に座っていた総務部長さんが「市長、それはダメです、ダメです。まだ増えていきますからそんなに簡単に言えません」と言われました。だけど、奥山市長はスパッと60と言ってくれたので、僕の頭の中でその当時総社市民からいただいていた義援金が3000万円残っていたので、3000万円あったら60人の孤児たちに年間10万円ずつ5年間、いわゆる60×10万円=600万円×5年の3000万円、で足りるなと思ったので「奥山市長、子どもたちのためにその3000万円を5年間で受け取ってくれないか」と言ったら奥山市長が本当に喜んでくれて、「じゃあ、私が宮城県庁へ掛け合います」と言って目の前で県庁に電話をしてくれた。そしたら、宮城県から返ってきた返事は、もう本当にびっくりするような意外な返事で、「受け取れません」ということでした。それはなぜかという、なぜ総社市なんですか、あるいはなぜ両親なんですか、片親じゃないんですか、なぜ中学生以下なんですか、そうしたことに平等であり公平であり、その公平性、平等性が保てないから、その申し出に答えることはできません。ということで拒否されました。とても、残念だった。だけど、新幹線で岡山に帰る途中、名古屋ぐらゐに帰って来た時に僕の携帯に奥山市長から電話がかかってきて、「市長さん、さっきの話、受け取らせてください。私は宮城県仙台市長であるけれども、宮城県市長会の会長であるので全市の市長を説得しますから受け取らせてください」といって始まったのが宮城っ子基金、そうじゃ・宮城っ子基金です。今2年目まで渡していましたがその当時60人といわれていたのですけれども、だんだんだんだん増えてきて、まあ死亡確認が始まったというのもあるし、79人になりました。当時からいうと19人増えた。なぜ増えたかという死亡確認もあるけれども震災直後は3歳4歳の子がおじさんやおばさんの家にもらわれて行って、その時その子供たちはそのおばさんからパパやママは、どこかで生きていられるのでちょっと頑張ったら帰ってくるから頑張って待ってようねというふうに、そうやって励まされて生きていたので、まだ死んだことになっていなかった。だけど、その子供たちが物心ついて死亡ということを知るようになって79人までになりました。当初の設計からいうと、3000万で設計したのですが19人増えたので1000万弱、1000万お金が足りないということになったので、まあこの義援金活動をやるとともに残りの3年分を彼らが育つまでね、贈り続けたいと両親を亡くした子どもたちを守りたいと、それが総社市の義援金の使い方だと、いうふうに思っています。同時にみんなが今回、石巻・仙台に行ってくれたんだけれども、きっとその松浦議員も自分のまぶたの中にあるような風景が焼きついて帰ってきたと思います。今回だけでなく、今度は自分が大人になって自分のお金、自分の意志でぜひ東北へ行っていろんな支援をしてほしいと思うし、多分今回行った子は、みんなそれをしてくれると思います。だから、将来また総社市の子どもたちが被災地に行けるような、そういう予算を作って本当の大人の議会に提案してそれを実行に変えていきたいと思っています。それ以外でも決してこの傷跡は終わるわけではないし、未来に続いていくから総社市としてもできる支援を全力でやっていきたいと思っています。以上です。

○議長（梶原 陸）

次に、1番 河野洸都君の質問を許します。

1番 河野洸都君。

(1番河野議員 登壇)

○1番（河野 洸都）

総社市には、マスカット・ピオーネ・千両ナス・セロリなどの農産物が盛んに栽培されており、私はこのことを誇りに思っています。総社市は古くから農業が盛んで、温暖な気候は農業に適していると思います。私は、この総社市にもっともっと農業を広げてほしいと思います。しかし、今、総社市で農業をしている人のほとんどが、50歳～75歳の人達です。専業農家の方の平均年齢は68歳、兼業農家の方の平均年齢は58歳と非常に高いです。若い人で農業にたずさわっている人は少ないそうです。このままでは将来農業に携わる人がいなくなってしまうのではないかと心配になりました。そこで、総社市の農業に従事する若い人達が増えてほしいという思いで提案します。

まず1点目は、若い人から見て農業という職業の魅力がわかりにくく、他の職業よりも地味で、人気がないことです。そこで、若者向けの農業体験をしてみてもどうでしょうか。農業を始めるには、ある程度の知識や技術を学ばなければなりません。例えば、私は以前、車のタイヤ交換は1人ではできませんでしたが、タイヤ交換をよく知る父にやり方を聞き、今では1人でもできるようになりました。同じように農業をするためにはまず、その農業についてよく知る人から知識や技術を学ぶ必要があります。農業体験の方法も工夫し、高齢化で人手が無く、今は使われなくなった農地を使って農業体験をしてみようのです。そこでお年寄りの指導を受けながら、若者が農業体験を行うことで、作りたくても人手不足で作れなかった場所で農業ができるのです。

2点目は、農業は作物が育つまで時間がかかり、経営がうまくいくまで生活が心配なこと。そこで、「農業開始手当」をつくってみてもどうでしょうか。1年以上農業に携わることを条件に、新しく農業を始めた人に手当を払うのです。そうすることで、新しく農業を始める人の不安が減ると思います。

3点目は農家のネットワーク化です。農業は個人経営が多く、毎日欠かさず世話が必要です。4、5軒ごとの農家のネットワークをつくることでお互いに助け合うしくみができるのではないのでしょうか。

「総社市農業ビジョン」には、基本理念として、「総社市の農業を元気に!! 連携と連動、お互いに力を合わせ活力のある農業づくり」とありました。これを掲げて総社市の農業を守っていきませんか。ぜひご検討ください。

今日は貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

これで私の提案を終わります。

(拍手)

○議長（梶原 陸）

市長。

(片岡市長 登壇)



○市長（片岡 聡一）

河野議員のご質問にお答えをいたします。僕は政治家の中でですね、北海道から沖縄まで810市ありますから810人の市長がいます。その中で僕は農業の政策が得意だという市長がいたら出てきてほしいと、多分誰もいないと思います。それにはいろんな理由があって、日本の農業というのはやっぱり基礎自治体、僕みたいな市からとってみれば国策、国の政策だというふうに役割分担が明確化されていて、ほったらかしというのが本当だと思います。だから、日本の農業は伸びていかない。農林水産省がこれまで進めてきた政策、大きく言うと日本の農業のあり方は2つしかありません。1つはほ場整備事業ですね。これは、だんだん畑とかちっちゃい畑を大きな四角な田んぼにまとめあげて、田んぼの再編というやつですね、これは巨大なお金がかかります。わが国でも何兆円、何十兆円使ってこのほ場の整備をやってきました。それによって確かに生産性はものすごく上がってきました。もう1つは、JAと農林水産省が一緒になってやる米価コントロール。まあ、今は自由競争になりましたけれども、昔は米価交渉というのをやっていました。そのコントロールによって農家が儲かったり下ったり、とそういうことをやっていました。日本の農業はどうなっていったかという、まあ特定の果樹、野菜を除いては、ほとんど日本の農家は米しか作れない。まあ、一番簡単だからみたいなことになっていったし、田んぼの作りそのものが水稻、米作に設計されているのでそもそも米しかできない、というのが今の日本の農業の現状。さらに言うなら総社市全体のほ場の中で約4%、すでに耕作不能・放棄地、誰も作らない、作れないという田んぼに様変わりして、秋には背高あわだち草という黄色の背丈の高い雑草が生えている。これがもう10年後にはもっと増えるだろうということが予想される。議員が言ったように農業従事者の平均年齢というのがどんどん上がっていく。そこで僕がやっぱり10年後の農業を今の体制を維持しようとする、と新しい政策を考えないといけない、ということから去年の4月に総社農業公社制度というのを設立いたしました。農家を作って下さった野菜を僕が農業公社の理事長を務めています、全部を買ってそれでみんなの学校給食に納入していく、というシステムです。今みなさんは毎日学校給食を食べてもらってますけれども、総社市は1日6400食、学校給食を作っています。そのうちの1食を河野議員が食べているわけです。でも、みなさん、よく考えてください。全国であるいは総社市内で1日6400食も作るレストランがどこかにありますか。多分、ないでしょう。6400人もお客さんが来るレストランなんかないでしょう。だけど、今まではみんなが食べている学校給食の中に総社の野菜はほとんどなかった。全部、北海道とか群馬県とか遠く中国から買っていた。なぜかという、例えば6400食のカレーライスを作ろうと思ったら同じ形のメーカーというじゃがいもがいっぺんに2000キロもいるから、そんな2000キロもいっぺんに同じ形のものを作れる農家って総社市にはないので、だから北海道で買っていた、というそんな簡単な理由です。だけど、自動皮剥き機に通らない、こんなでかいびつな形のやつがあっても、ちゃんと剥いてあげましょう、というふうにみなさんの学校給食を作る調理場の職員が言ってくれたので、今は僕らが買うじゃがいもをみんなに食べてもらうことができるようになってます。レートでいうとですね、だいたい1反という米、お米の場合にはものすごくできたとしても1反で7万円ぐらいにしか売り上げがあがりません。だけど、じゃがいもをちゃんと1反作ってくれたら、僕らの農業公社は28万から30万円で買わせていただきます。たとえば、キャベツが1反ちゃんとできたら我々だったら40万から43万円ぐらいで買わせていただきます。そうやって農家に現金収入をサプライできるという方法を総社市では去年4月からやっています。いわゆる僕らがやっている農業公社の中に僕らが自前で耕作している部分があります。これは15町歩やってまして、そのうち5町を、5町というのは1反の田んぼが50枚あるということですが、野菜を作っています。そこで、どんどん若者の就農体験を受け

入れたいと思います。一緒に僕らと野菜を作って一緒に僕らと農業をやってお金を儲けて欲しいのです。年間の収入が1000万円を超えるようなね、そういう農業に転換していく。それを、僕らは目指していてそれを就農体験にぜひ若者を多く受け入れて、彼らがその総社の農業を支えていくようにこれを変えていきたいと思っています。それから、2点目の農業開始手当は創設してやってまいります。それから、農家のネットワークについては具体的には担当部長から答弁をいたします。

○議長（梶原 陸）

産業部長。

（土家産業部長 登壇）

○産業部長（土家 秀幸）

命によりまして、私のほうから答弁させていただきます。農家のネットワークの件でございますが、ただいま市長が申し上げましたように生産農家から「地・食べ」という地元の食材を地元で消化するというので、2年目になるわけですが野菜を農業公社というところが買い付けております。それが先ほど申し上げましたように学校の給食にもいっている。食材等にも販売をしているということで、その今取り組みをしてくださっている方が市内で21グループ、141人の農家の方に頑張ってもらっています。

ネットワークといいましても、市内でも集落の農地を地域の住民の手で守ろうという営農部門もたくさんできております。このような組合では、リタイアした農家から農地を預かり住民が共同で農作業を行い互いに助け合う仕組みができており、先進的な農業経営が行われております。市といたしましても営農組合の設立を推進しており、多くの支援を行っております。以上でございます。

○議長（梶原 陸）

次に、11番 犬飼満美子君の質問を許します。

11番 犬飼満美子君。

（11番犬飼議員 登壇）

○11番（犬飼 満美子）

私は、総社市の高齢化問題について3つのことをお聞きしたいと思います。

1つ目は、老々介護についてです。近年少子高齢化が進み、人口における子どもの割合よりも高齢者の割合が多くなっています。そして、このまま行くと基礎年金で、2025年には1.8人で1人、2050年では1.3人で1人の高齢者を支えていかなければならないというデータがあります。私はまだ中学生ですが、社会に出て仕事をするのもそう遠くはない未来だと思います。私達が大人になったとき、そのような未来が待ち受けていると思うと、とても不安です。さらに、現在他の地域では、高齢者が自分よりもさらに高齢の方の介護をする、という老々介護の面もでてきています。こうした状況は、将来総社市でも起こり得ることではないでしょうか。今現在、総社市は老々介護にどのような認識をもち、状況を把握し、対策を行っているのかを教えてください。

2つ目は、独り暮らしの高齢者への支援についてです。現在、独り暮らしの高齢者は増加して



いく傾向にあります。老人ホームの数にも限りがあり、すべての人が老人ホームへ入所できるという訳ではありませんし、入所を希望しない方もいらっしゃると思います。体が不自由なお年寄りが1人で生活する、というのはとても大変なことだと思います。

現在総社市ではホームヘルパーという形で支援していますが、1回の派遣時間は1時間30分が限度となっています。1回に1時間30分だとできる支援に限られてしまい、十分ではないと思います。必要に応じて派遣時間を延ばせるような総社市独自の取り組みをしてはいかがでしょうか。

3つ目は、高齢者との交流についてです。私は保育園の年長の時に他の園児達と一緒に老人ホームに歌などを歌いに行ったことがあります。歌いに行った所にいる方々にも喜んでもらったので、よい経験をしたと思っています。総社市では現在どのような交流を行っているのかを教えてください。

以上の3つのことについてお願いします。

(拍手)

○議長（梶原 陸）

市長。

(片岡市長 登壇)

○市長（片岡 聡一）

犬飼議員のご質問にお答えをいたします。お年寄りに対して優しい気持ちを持ってくれて本当に嬉しく思います。犬飼議員のような方が総社市に多くできていけばいいなと思います。老々介護のところ本当に視線を注いでいただくと嬉しく思います。総社市はですね、全人口に対する65歳以上のいわゆる高齢者、高齢化率を計る高齢者と称する65歳以上の方が全人口に対して16046人だから全体では23.7%です。高齢化率が23.7%というのは、一体どういう数字かという岡山県15市、全体でいうと低いほうから数えて3番目になります。一番高齢化率が進んでいないのは岡山市、次が倉敷市、そして3番目が総社市ですから、まあ、そうは言っても総社市は老齢化・高齢化が比較的進んでいない若者の町、という表現が一方ではできます。一番高齢化率、65歳以上の方の比率が高い市はお隣の高粱市で、全人口に対して35.4%の方が高齢化。だけど、我々にも高齢化率の波というのはおそってきてそれに対応していかなければなりません。ついては、その中で老々介護という介護が必要な要支援1、2要介護1～5までの方が、だいたい2700人いらっしゃるって全人口でいうと約4%、この方々がギブアップ、もう一人では生きていけません、人の手が必要だという方々の数字です。僕ら政治とか僕らこの市役所、というのは何のために誰に向かって政治をするか、どこで必要なのか何を頑張るのか、ということなんですけれども、この全人口に対して4%のギブアップしてるお年寄りのために他を捨てても尽くせるかということ。ある一方では、障がい者、知的障がい、精神障がい、身体障がい、誰も好き好んで障がいを持って生まれてきたわけではないけれども、気がついたら重い十字架を背負っていた、その障がいをお持ちの方々、やっぱり全人口に対して4%、3%いらっしゃる。この方々のために政治や行政が真剣にやれるかやれないか、残りは捨てておいてもやるのか、というのが僕らのテーマです。それをやりきれぬ政治、それをやりきれぬ行政というのが、僕はその市のクオリティだと、品格だと思うのでそれを全力でやっていく、そういう市政をやっていく。老々介護については地域包括支援センター、今まで総社が独自でやっていたけれども、今は総社市の6つの社会福祉法人に運営委託して介護の悩み事相談とか補助をやっていきます。それから、地域の小地域ケア会議とか地域の近所付き合いの中で見守っていく。そして、それがもうどうしてもギブアップだということであれば、施設や医療が乗り出していく、とい

う三段構えでやっています。だけど、本当にご苦労されている方はいっぱいいるし、それでは足りていないと思うので、これからその精度を高めていかなければいけないと思っています。それから、ホームヘルパーの1時間半の延長については、それぞれ僕は柔軟な対応をしたらいいと思っています。今、社会福祉協議会が中心となって常設の6名とそれから登録ヘルパーさんが40名前後いらっしゃるんですけど、要請があってそれぞれのお宅で介護する時にヘルプする時には柔軟に対応するべきだと思います。それから、子どもと高齢者の交流というのは、いろんなパターンがありますから担当部長の方から答弁いたします。

○議長（梶原 陸）

保健福祉部長。

(前川保健福祉部長 登壇)

○保健福祉部長（前川 紘一郎）

それでは命によりまして、子どもと高齢者の交流がどのように行われているかということにつきましてお答えします。高齢者と幼少年期の子どもとの交流、先ほどの犬飼議員のご自身の体験にもありましたけれども、お年寄りを元気づけるという意味合いでも、これからは子どもにとっても知恵をお年寄りから伝授いただくという意味でも、非常に意義があるものだというふうに考えております。具体的には犬飼議員も経験されたように、保育所であるとか幼稚園がそれぞれ老人ホームを訪問したり、公民館で老人クラブの皆様と交流する機会が今でも設けられています。それから、小学校の方でもですね地域のお年寄りを学習発表会にご招待したり、それからお年寄りを講師としてお招きして昔の暮らしというものをご教授いただいたりといったような形で行事を行っているということで、これは大変大事なことだというふうに思いますので、今後とも様々な機会をとらえましてこうした交流の場というのを積極的につくっていきたいというふうに思っております。以上でございます。



○議長（梶原 陸）

次に、4番 岡来夢君の質問を許します。

4番 岡来夢君。

(4番岡議員 登壇)

○4番（岡 来夢）

私は、桜の木を植樹することで総社の街並みや景観を改善することを考えました。いつも通っている道路脇にある前川という川は、どこかもの足りなく、しかもそこにはたくさんの生活ゴミが放置されています。心無い幾人かの通行者によってゴミのポイ捨てがなされているその現状を考えると、川岸自体というよりも、総社という私たちの町に対する郷土愛の欠如が考えられます。そこで、私が考えた提案は、川岸のゴミ処理と桜の植栽をということです。川岸に桜の木を植えることによって、美しい景観を作り出すことができます。そして、桜の木のもとに地域の人たちが集い、町全体が明るく活気のあるものになると期待できます。美しくなった川岸には、これまでのように生活ゴミをポイ捨てする人たちの数がきっと減少していくと思います。これまで散乱していたゴミの量は必然的に減少していき、まちの人たちが主体的に清掃活動やボランティア活動に努めていくことも期待できます。



また、桜の花の季節以外には、秋にはコスモス、冬にパンジーなどの植物を植えることで、また新鮮な川岸の風景を見ることができるようになります。現在、高梁川に橋を架ける工事が行なわれています。その橋を架けるとともに、川岸を整備するのです。そして、学校や地域の人たちに桜の木や花を植えるボランティア活動呼びかけするのは、どうでしょうか。こうして、1年を通して地域住民の目が行き届くことで、ゴミ問題もなくなっていくと思います。桜の木の下に、たくさんの市民が集い、憩える場所ができることで、生まれ育った総社の地に多くの人々が愛着をもち、この総社にずっと住みたいと思え、郷土愛が生まれるのだと思います。「ゴミのない街、総社。桜の街、総社」と呼ばれる日もそう遠くはないはず。総社には鬼ノ城や国分寺などの名所がいくつかありますが、これまで物足りなかった川岸にたくさんの人が集うようになることで、新しい名所が生まれます。市内だけでなく、市外からもこれまで以上の観光客を呼ぶことも可能です。また、近年では自然災害によって多くの被害が出ています。桜の木々の植樹により、川の氾濫を未然に防ぐこともでき、水の浄化にもつながり生態系の保持にも一役かってくれるとも思います。こうして、川岸の風景が変われば人の意識も変わり、意識が変われば私たちのまち、総社も変わっていくという大きな希望をもって、ここに川岸のゴミ処理と桜の植栽をという提案をいたします。

(拍手)

○議長（梶原 陸）

市長。

(片岡市長 登壇)

○市長（片岡 聡一）

岡議員のご質問にお答えをいたします。桜が川土手にいっぱいずっとあれば本当に美しいし、そのシーズンでは花見をしたりね、それによってゴミがなくなったりとかとてもいいんですけども、川土手には桜とか樹木を植えることはできません。それはなぜかという、前川もそうだし高梁川もそもそもそうなんですけれども、今回みんなに仙台や石巻に行ってもらったように堤防というのはまさかのために、あるいは大災害から守るために作ってあるものであって、そこから前川が決壊して赤浜の方に流れこむとか、高梁川が決壊してこの市役所周辺にドバーッと水が流れ込むとか、それを一番恐れて設計してあるのが川土手なんです。要は、川土手というのは美しさとか便利さというものを追求しているものではないんですね。そもそも、川土手を車が通るといっても本来的には正しい姿ではないと国土交通省はそう思ってるんです。たまたま、土手の上を舗装して通らせてあげているだけだと、というのが国交省の考え方なんです。でもそれはちょっとね、今の時代から言うとおかしいなと思うけれども、例えば今、新たに川土手にガードレールを打ち込むというのもダメなんです。補強してその上に新たに建てるというのはいいんですけども、今の土手にグサッと違うものを差し込むというのは、土手の強さ、強度を損なうものとしてノーだということになっているんです。結論として桜という樹木を植えるとその土手がその根っこで壊れていって、やがてはその壊れた先から洪水の時に水が漏れ始めて、みんなが水没して死んでしまうということを想定して土手にはいっさいの桜は植えられないということになっています。ただ、植えるとすれば植えるためにその土手を広くして僕らが土を戻してやれば植えられるかもしれませんけれども、そういうのはけっこう難しいルールがあるんです。だから、みんなに知っておいてもらいたいのは、河川敷とか土手とかそういうものは美しさを追求してなくて、便利さを追求してなくて、ただ水から市民を守る。その高さが土手なんだということなんです。だから、ちょっと無理です。だけど、その他のところに桜とかパンジーとかコスモスとかね、そういうものを植えるというのは、ボランティアを

募ってね、やっていくっていうのはいいことだと思うので、やっていきたいと思います。以上、答弁いたします。

○議長（梶原 陸）

ここで、議事の都合により議長を交代します。

【議長交代】

○議長（中島 由香）

続きまして、議長を務めさせていただきます、総社東中学校の中島由香です。一生懸命がんばりますので、ご協力よろしくお願いします。

○議長（中島 由香）

次に、14番 河原翔君の質問を許します。

14番 河原翔君。

(14番河原議員 登壇)

○14番（河原 翔）

私は、事前の学習会に参加をしたり、任命式で市長さんのお話を聞いたりして、総社市がおこなっている様々な政策の中で、「地・食べ」、「雪舟くん」、「障がい者千人雇用」、「在住外国人の方」のことが印象に残りました。

その中で地産地消の取り組みの「地・食べ」について提案したいと思います。総社には、お米のアケボノ、アサヒ、新本で育てている赤米、マスカット、ピオーネなどの葡萄、白桃、セロリ、アールスメロン、とうもろこし、イチゴなど全国に誇れる農産物がたくさんあります。そこで、私のアイデアは、市営のおしゃれなレストランを作り、その店内で総社市近郊で栽培した美味しい農産物を使った料理を提供できたらいいと思います。このレストランは、観光客の方だけでなく、地元の方の交流の場、憩いの場としてみんなから愛される場所にしたいです。新しいレストランを作れば、地元の農産物の消費拡大につながり、農産物の生産やレストランで働く人の雇用も生まれます。障がい者の方の働く場所も新しくできると思います。

レストランの場所は、備中国分寺の近くがよいと思います。その理由は、国分寺の五重塔をはじめとする吉備路は、観光地として魅力的だからです。観光に来られた方に美しい五重塔の景色を見ながら、地元の食材を使った美味しい料理を味わってほしいです。さらに、国分寺の近くにはサンロード吉備路があり、観光に来られた方は宿泊もできます。また、雪舟くんはサンロード吉備路にも来ています。そこで、レストランまで雪舟くんを回っていただき、総社市民にも気軽に足を運んでもらえるようにしたいです。雪舟くんを利用してレストランで食事をした場合は、雪舟くんの料金を無料にすれば、お年寄りの方でも利用しやすいと考えます。レストランのメニューは、岡山県立大学栄養科や総社高校家政科の人のアイデアを取り入れたり、総社市料理コンテストを開いたりして、みんなから募集すると楽しいと思います。総社には、外国人の方も増えていると聞いたので、その方に喜んでもらえるように外国の料理も提供できたらいいと思います。さらに、料理を提供するだけでなく、地元の農産物を販売し、その農産物を使った料理のレシピを紹介したらよいと思います。このレストランは、地元の方の交流の場であり、食事に来られたお客さんに「また来たい」と思ってもらえる、楽しく明るく笑顔がたえないレストランになったらいいと思います。

(拍手)



○議長（中島 由香）

市長。

（片岡市長 登壇）

○市長（片岡 聡一）

河原議員のご質問にお答えをいたします。夢があってね、素晴らしい。とても、僕はこういう質問が大好きで、僕も大学時代は東京で3年半コックをやっていたからね、市長を辞めたらそこで働いてもいいなと思うぐらいなんです。ただ、農業公社が儲かったらやりたいなと、考えたいなと思うんですけれども、今の農業公社システムがどういうふうな利益循環になっているかということなんですけれども、実は今、年間800万円の赤字なんです。総社市の財政から800万農業公社に足してあげて、それでまわしている、というんですけれども、大きくわけて3つの事業をやっています。1つは15町歩の代行業務、代行業務というのはもうお年寄りになったので私はもうお米を作ることができません、と言ってる人の農家の田んぼを代わりに耕して作ってあげているというのが15町分。その業務で米代になったり野菜代になったり、代行作業代をいただいています。それから、契約した総社市内の141世帯の農家から野菜を買って学校給食に仕入れたり、仕出し屋さん仕入れたり、そういう購入して売るといった商社的な役割、それから今3店目で僕も非常に楽しみに毎日しているんですけれども、みんな、総社のホームページ見たことありますか？毎日ね、地・食べの売上高が出ているんです。今、毎日、天満屋のリブの中で総社農業公社の野菜コーナーがあって、そこで1日平均2万円ちょっとかな、売れていってます。だからこのデータによると年間天満屋で800万、900万、できれば1000万いきたいというふうに思っています。それから、毎週水曜日は総社の市役所の前で野菜販売をやっています。そういうことをやりながら将来的に僕らがこの農業公社がみなさんから買った野菜を貯蔵して保冷する、保冷库ね、あの冷蔵庫、でっかい冷蔵庫、あるいはさっき言ったような加工してね、例えばお米をおもちにかえるとか、そば粉をそばにかえるとかね、そういう加工工場を造ったりして、もっともっと利益をあげてね、やっていきたい。そうやっていくうちに、年間800万円の赤字を0にして、さらにこれがプラスになってきた時にね、レストラン事業というのは新たに考えていきたいし、それによって付随しているような夢が生まれたりとか交流のポジションができたりとか、そういうのはとってもいいことだと思うので、まあ農業公社システムを一生懸命やって利益をあげていく、それを最大優先として、将来的にレストランは検討してみたいと思います。以上、答弁いたします。

.....

○議長（中島 由香）

次に、7番 江原聖裕君の質問を許します。

7番 江原聖裕君。

（7番江原議員 登壇）

○7番（江原 聖裕）

僕は雪舟くんの利用についてお聞きしたいと思います。雪舟くんは電話で予約するだけで自宅まで迎えに来てもらえ、目的地まで行くことができ、料金も一乗車300円と安くて、とても便利だと思います。こういう乗り物があると高齢者にも優しく、総社も明るく住みよくなっていくと思います。

そこで、質問があります。雪舟くんの運行が平日のみとなっているのはなぜですか。教えてください。祝日や土曜日曜も利用できるると若い世代の人達の利用も増やせると思います。意見



を聞かせてください。

次にいくつか提案があります。

まず1つ目です。雪舟くんを利用するための方法や、どの時間に利用できるかなどを、ポスターなどでもっと多くの人に知ってもらった方がいいと思います。雪舟くんは便利な乗り物だと思います。街なかをよく走っていても、どうやって利用すればいいのかわからない人や雪舟くんのことを知らない人はまだまだ多いと思います。多くの人に知ってもらえば、その分利用を増やせるのではないのでしょうか。

2つ目の提案です。雪舟くんの利用者を増やすため、ポイントカードのようなものを作ってはどうか。そう思ったのは、現在、若い人の利用が少ないと聞き、どうすれば若い世代の人たちにも乗ってもらえるかと考えたとき、遊びの要素を入れたらいいのではと思ったからです。ポイントカードにポイントがたまると割引券や雪舟くんにまつわるグッズがもらえるなどの特典をつければ、若い人はもちろん、多くの世代の利用が増やせると思います。しかし、特典のためだけに乗る人が増え、本当に使いたい人が使えないと困るので、利用者が少ない日や少ない時間帯に実施するのはどうでしょうか。僕の質問と提案について意見を聞かせてください。

（拍手）

○議長（中島 由香）

市長。

（片岡市長 登壇）

○市長（片岡 聡一）

江原議員の質問にお答えをします。雪舟くんシステムについてであります。そもそもこの300円コース、全市どこへ行っても300円だと、家から目的地まで300円で誰でも行けるというシステムをなぜ作らなければいけないと思ったかです。全市やっているのは全国で総社、路線バスを廃止してやっているのは全国でここ総社だけのシステムです。僕はですね、やっぱり最終的に人間というのは例えばご夫婦だったらどちらかが先に亡くなられて最後は独りきりになったりする。核家族が進んだりしてね。そうすると買い物に行きたくても行けないとか、それから病院に行きたくても行けないとか、行かなきゃいけない時は、例えば昭和の一番上の橋という所から病院まで行ったとしたらタクシー代が6500円ぐらいかかる。でも、健康のことだから行かなければならない。みんなそれを300円で行けるようになったら、もっともっと皆が買い物に行ったり病院に行ったり、そのことが自由にできる、それは皆通る道だし皆だって最後は死んでいくし、僕もそうだし独りきりになったりするし、そうなった時の安心というのは絶対に作っていかねばいけません。だけど待てよと、問題が2つあるじゃないか、もっとあったけど、1つは中鉄バスさんはどうしますか。総社—新本線、あるいは市内循環線、あんまり言ってなかったけど、もうほとんど空気を運ぶようなことになっていたけど、それが市内の交通の足になっていて、総社市役所からウン千万補助金を出していた。そのシステムと手を切ろうか、さよなら、補助金出しません、路線バスはやめましょう、言えるか言った。相当戦いがあった。でも、協力をしてくれるようになった。それから、タクシー業者が5社あるけど、みんな大反対。だって6500円かかるのを300円で運んだらあがったりだ。どうする、5社と話して説得して納得してもらって協力をしていただいている。それから、高齢者に対して年間に1万円のバス・タクシーチケットのばら撒き政策をやっていた。これをやめます。4000万円ぐらい配っていた。これをやめる。みんな怒る。前の1万円チケットの方が便利だった。そういうものと戦いながら市民の足の確保というものを成し遂げるために、この雪舟システムを作ったんです。

だから、もうボコボコにやられて痛みだらけでやってる。だけど、市民の足、生活、それを守るために戦わなければいけない。だけど、戦いすぎてはいけない。タクシーの5社さん、この方々も総社市民だし総社の中で息づいてる。もし、僕らが今、1日平均220人、230人どんどん乗るようになってきた、みんなも乗って欲しいけど、どんどんあがってきている。おそらく土曜日、日曜日、祝祭日やったら、どんどん乗ってくる。さらに乗ってくると思う。もっと言えば、今朝8時からスタートだけれども7時からやると、もっとどんどん乗ってくると思う。通勤・通学に使うから。晩の7時頃までやったらさらに乗ってくると思う。なぜなら居酒屋さんに行きたいとか、それから会社帰りだとか、なっちゃう。そうするとどうする？どうなる？タクシーの5社、もう生きていけなくなっちゃう。だから、僕たちはやってもいい政策とやったらいけない政策というのがあって、僕は、タクシーの5社さん、一緒に生きていかなければならないので、ここは申し訳ないけれども、土日・祭日はやらない。それをやるとタクシー会社を殺してしまう。それは絶対やってはいけない。もちろん、新しいタクシーの利益というのを僕らが考えて今、50円のタクシーのチケットを出していますけど、タクシー屋さん、あるいはバス会社に新しい利益を得てもらおうようにみんなが共存・共同できると、そのキーワードが土日・祭日はやらない。彼らの利益を考える。それを考えています。それから、ポスターなどについては、これはどんどんやっていく。周知活動もどんどんやっていきます。それから、ポイントカードも4月・4月のサイクルで1年ごとに、柔軟に進化していく。これがダメ、あれがダメ、これが規則です、というつもりは毛頭ないんです。到達点はないと思っている。市民のニーズによって柔軟に対応していく。進化していく。だから、ポイントカードは将来的にはありだというふうに思っています。以上、答弁いたします。

○議長（中島 由香）

ここで、しばらく休憩いたします。約10分間。

【休憩】

○議長（中島 由香）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、2番 光畑舞君の質問を許します。

2番 光畑舞君。

(2番光畑議員 登壇)

○2番（光畑 舞）

私が総社市に提案することは、生活する上での不便な点やユニバーサルデザインについてです。

ユニバーサルデザインとは、まとめると公平、自由、わかりやすい、安全、楽にできる、大きさと空間の確保です。

まず公共の施設、例えば市立図書館、市民会館、市役所などの階段に手すりを左右両方に取りつけてほしいことです。私の母はリハビリの病院で働いています。そこに通われている方の話を聞きました。その方は、身体の左側が麻痺しています。階段を使用する際、壁側には手すりがなくて、降りられないそうです。つまり、身体の左側が麻痺している方が階段を降りるときは、左側にしか手すりがなくて、降りられないのです。だから、壁側のほうにも手すりがあれば自力で降りることができるようになります。

また、歩道の段差が低くなると思います。なぜなら、お年寄りの方が使用する電動セ



ニアカーなどは高い段差を通りにくいそうです。自転車でも高い段差はハンドルを取られるため危ないし、事故になりかねません。私も自転車での登下校中に高い段差を上がろうとして、荷物が落ちそうになったり転んだりしたことがあります。中には、スピードを落とさせるためのものもあると思いますが、不便さも生じています。段差のふちに黄色のペイントをしたりすると、早くから段差が目につきスピードを落としたり、段差をよけたりすることができるのではないのでしょうか。他にも、ブロックのようなスロープを段差が高いと思われるところに配置すると、段差での危険が軽減されるのではないのでしょうか。

また、中学生、高校生などの学生が下校時に部活動などで辺りが暗くなってしまったときに、街はずれになるにつれて外灯の数が少なくなります。心細さも感じ、暗くて周囲の様子もよくわかりません。なので、多くの子どもたちが下校する6時～7時ぐらいの間に家の外灯をつけてもらえるよう、地域に呼びかけてみるのはどうでしょうか。それでも暗さが解消されない地域もあると思うので、街はずれの外灯の整備を行ってほしいと思います。外灯をひとつ設置するためには、電気代や工事費など多大な費用がかかります。だから太陽電池などを使用してできるだけ費用を抑えるためにいろいろ考えていただき、少ない費用で改善することができればいいと思います。

ご検討よろしくお願いします。

(拍手)

○議長（中島 由香）

市長。

(片岡市長 登壇)

○市長（片岡 聡一）

光畑議員のご質問にお答えをいたします。まず、ユニバーサルデザインについて、やっぱり僕らはもう少し障がいある方に対して優しくあるべきだと思います。本当に五体満足、左足も右足も左手も右手も動いて普通に歩ける人間が見る景色と、車椅子の方が見る景色とそれから下半身あるいは左半身不随の方が見る景色では全く違うと思う。よくそういうところに目を向けてくれたと思います。ただ、ユニバーサルデザインというのは、やる場所によってはかなり経費がかかったりとか具現化できないものもありますけれども、できるかぎり公共施設の階段には左右両側に手すりが付くように前向きにトライしてまいりたいと思います。これは、やっていかなければいけないと思います。それから、歩道の段差については担当部長からどういう箇所がどういう状況になっているのか申し上げますけれども。僕は週末によく10キロぐらい市内を走ったりしています。そうすると、東中の前辺はボコボコ段差だらけでそれこそ膝を痛めたり足を痛めたり、けど8番ラーメンから総社南高校へ行く辺の道路は歩道がフラットになっているので、多分ランナーにとって走りやすいということは障がい者にとってもとても歩きやすいんだと思うので、できてる所もありますけど、できていない所についてはできるだけそれを広げていくようにやっていきたいと思っています。街路灯についてはこの間も池田地域に通学で帰る子どもたちが180号線の湛井の辺がとても暗いのでということで、そこに結構いっぱい明るい電気を付けました。街路灯を付けたんですけども、それは地元の人々と相談してやっていくので、徐々にやっていきます。でも結構難しい問題がありましてですね、田んぼの中に街路灯を付けると虫が飛んできて米が育たぬとそういうことがあったりして、そういうこともあるしない地域もありますから進めていきます。ただ、太陽電池の街路灯は一機100万円ぐらいしちゃうんですよ。だから、高いのでもっと安い方法でやろうと思います。以上、答弁いたします。

○議長（中島 由香）

建設部長。

（水子建設部長 登壇）

○建設部長（水子 悟）

命によりまして私の方から歩道の段差が低くなるというご質問にお答えいたします。まず、歩道には今市長がおっしゃいましたけど、2種類ございます。1つは、15センチばかり車道、車が通るところにより高い歩道、それから新しい道には車道と歩道が同じ高さで間に細切れブロックというんですけど、ブロックで区切っているという歩道がございます。現在では新しい道路にはフラット形式の歩道を新設しております。今、市長が申し上げましたけれども総社西中学校から8番ラーメンまで、県道の倉敷—総社線という県の道路がございますけれども、それは県が施工していただいております。それから、県道、総社—停車場線というのが駅前がございます。駅前から市役所の前まで、それは昔はマウンドアップといって車道より高い歩道でしたけれども、それを改良いたしましてフラット形式に総社市の方で改良しております。将来的には市役所からもっともっと東へ延ばして、429号の国道までの計画がございます。もう1つの歩道の段差や直角方向の段差につきましては、ブロックなどでスペースを作りますと車道にはみ出すことがございますので、通ってる車がそこに乗り上げたり歩道に突っ込んだりという危惧がございますので、これらはフラット形式、車道と同じような高さの歩道にすることによって対応できますので、歩道のフラット化の工事を進めてまいりたいと、そういう計画を持っております。以上でございます。



○議長（中島 由香）

次に、8番 大森章吾君の質問を許します。

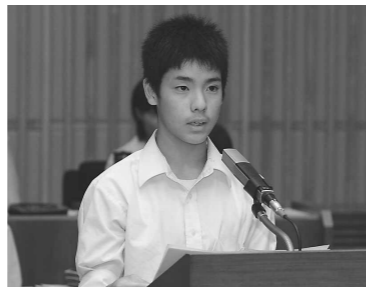
8番 大森章吾君。

（8番大森議員 登壇）

○8番（大森 章吾）

僕の学校では、交通に関係する苦情が後を断ちません。その原因として、西中生徒の自転車の交通マナーが悪いことが取り上げられます。中学生のマナーについては、交通委員会で呼びかけをしたり、ヘルメット着用を促すポスターを作ったり、掲示したりするなどして改善していきたいと思っております。しかし、原因の中には、歩行者が多いため道が通りにくいことや、そもそも道がせまく自動車が通行するのに、中学生が邪魔になっていることなどもあります。これらは、中学生がマナーを守り通行しても難しい所です。また、そういった所では、中学生に限らず小学生から大人までの方々も自転車で通行すると危険は同じです。事故を起こしてしまう危険性も高くなります。市ではこういった事故が起きてしまう危険性が高い所を調査し、把握していますか。またそういう所に対して、どういった対策をしているのですか。

西中学校に来る苦情の中で、総社駅での苦情がありました。総社駅東口の駐車場周辺でのことです。階段付近を自転車で通行するとかなりの時間短縮になります。住宅街とも近く、道が続いているため、一般の人もこの道を通るので中学生と同じく危険があります。そうなる今と今と事故はなくとも、いずれ事故が起きてしまう可能性があります。総社駅は、老若男女様々な人が利用するため、お年寄りの方や妊婦の方などが被害を受けてしまうと、とり返



しのつかないことになります。それを未然に防ぐことが大切だと思います。

東総社駅は出てすぐの道がせまく、歩行者と自転車の両方が通るのは難しく、車の通行も多いのに、歩道と車道の差がほとんどないため、はみ出て通ろうとすると、車の邪魔になるし、車との事故がおきてしまう可能性があります。しかし清音駅は、駅を出るとすぐが住宅街になっていて、道も広いので安全だと思います。倉敷駅や岡山駅は、道が広かったり、駐輪場があるため、利用者の中で自転車と歩行者が遭遇することは少ないです。したがって、危険も少ないのではないかと思います。

人が多い所を自転車で通行することはたとえマナーを守っても危険なので、それを未然に、「歩く道」と「自転車が通行する道」を分ければいいのではないかと考えました。「歩行者専用道」を作るより「自転車専用道」を作った方が効率が良いのではないかと思います。道を広げすぎなければ、平行通行することもなくなるし、事故が起きる危険も少なくなるので歩行者も自転車も両方安心して通行ができるので、さらによい総社市になるのではないのでしょうか。

（拍手）

○議長（中島 由香）

市長。

（片岡市長 登壇）

○市長（片岡 聡一）

大森議員のご質問にお答えします。この質問は、今回の議会の中で最も答えづらい質問でありますし、一方で通学手段は自転車だと思いますから、とても重要な問題だと思います。担当部長から後に答弁させますが、危険箇所はかなり把握できていて、それに対する対策も徐々にやろうとしていますけど、道路交通法が改正されて、幅員が4メートル以上ある歩道でない、その歩道を自転車が通行できない。

自転車の通行レーンは車道だということになっていて、これってどうかなあとあります。例えば180号を北上するルートを考えてみると、ほんとにトラックがバンバン走っているあの180号の車道の部分を自転車が美袋に向かって走っていきけるかと、おそらく無理だろうと思っております。ですから、この法律を僕は改正すべきではないかと思うのですけれども、できることから僕は危険箇所を見つけて、歩道をフラットにしたりとか、拡幅したりとかそういうことに努めていきたい。一方で駅前の歩道については、やっぱりこれはルールとして自転車は走れないということなので、現実的には、正規の通学路を通行してほしい。そこを通るときは手で押してもらいたいことを心がけてもらいたい。いずれにせよ、みんなが困る問題であるし危険箇所については、僕らが気づいていない部分があると思うので、どんどん学校を通じて我々に教えてもらいたい。そこから直して行きたいと思っています。

○議長

建設部長。

（水子建設部長 登壇）

○建設部長（水子 悟）

命によりまして、私から自転車の通行の危険箇所を調査しているかの質問にお答えいたします。平成18年に特定交通安全施設等整備事業がありまして、その事業に基づきまして安心歩行エリアの点検を行いました。その範囲は、180号線総社西中から白馬の骨つぎよりも南側、白馬の骨つぎから焼肉のどんどん亭の西側、総社南高校からヤマダ電機の北側、総社西中から南高の東側の四角のエリアで点検を行いました。その結果、中国銀行から8番ラーメンの間、白

馬骨つぎから橋本金物店の間は歩道の幅が狭く歩行者に支障がある、また、中国銀行南と市役所前外3箇所の交差点のカラー化、きび皮膚科形成外科クリニックの北にカーブミラーの設置、デオデオの南に区画線、車道と歩道を分けるものですが、その設置が必要との指摘がありました。結果をうけて、平成20年度にはデオデオの南に区画線をひきました。平成22年度には総社西中から8番ラーメンまでの歩道を拡幅しました。またマウンドアップの歩道はフラットにし、信号機をLEDにしております。

また、市道元町井手本線は白馬骨つぎから橋本金物店までの間ですが、左右両側に歩道がありますが、幅が1メートルしかなく、その中に電柱や看板が立っており、歩行者の通行に支障がでています。今現在考えているのは例えば、2車線あるのでそれを片側通行にして1車線にし、歩道を広くとる方法、現在歩道が両歩道になっているが、片一方にして歩道を広く取る方法を考えています。今後の課題としては、今申し上げたことの早急な整備を計画しております。以上です。

○議長（中島 由香）

次に、17番 大月幸子君の質問を許します。

17番 大月幸子君。

（17番大月議員 登壇）

○17番（大月 幸子）

私の質問は、地元の観光地について私たちがより深く知り、他の市や県の人に紹介できるような取り組みはできないかということです。

総社市にはたくさんの歴史的な遺跡や文化財があり、県内でも有数の観光資源に恵まれた市だと思います。私も小学校4年生のとき、学校の遠足で国分寺の五重塔を訪れました。それ以外にも、家族で訪れたこともあります。しかし、五重塔についてどれくらい詳しく知っているかとか、他の人に説明をしてみてくださいと言われると、正直なところちゃんとできる自信はありません。そこで、私たち中学生や地元の方々、地元の素晴らしいところを紹介できるようになったらよいのではないかと考えました。そのためには、私たちが総社市の文化をもっと詳しく知ることが必要です。そこで、そういったことを学習できる機会を設けるのはどうでしょうか。

例えば、夏休みを利用して、親子で総社市の文化財を回るツアーを行うということです。総社市には、各観光地で案内をして下さるボランティアガイドの方がいらっしゃると聞いています。そういう方々のお話が聞けることで、より楽しく、より詳しく文化に触れることができるのではないのでしょうか。市内の中学生や高校生もボランティアガイドを補佐するボランティアとして参加すれば、参加人数も増え、それぞれの世代との交流も深まると思います。私たちが学んだことを、外に向けて発信していくことも大切です。県内外の多くの方々に総社市を知ってもらうための工夫はないのでしょうか。

例えば、毎年県内外からの参加人数が増えている「吉備路マラソン」。そこで、地元の児童や学生が手作りしたパンフレットを配るといのはどうでしょうか。子どもたちが手作りするということで、参加者の方にも強くアピールできると思います。このような体験を繰り返していくことで、将来私たちが大人になり、市外や県外に住むことになったとしても、自信を持って「総社市」を紹介できるのではないのでしょうか。こういった取り組み自体もPRとなり、総社市



をさらに盛り上げていくことになるのではないかと思います。

以上が私の提案です。

（拍手）

○議長（中島 由香）

教育長。

（山中教育長 登壇）

○教育長（山中 榮輔）

大月議員のご質問にお答えいたします。総社をもっと勉強して、総社のよさをもっと発信したいという前向きのご提案本当に素晴らしいと思います。総社は、歴史的にも遺跡もあり文化財も多くて素晴らしいまちです。今小学校では「ふるさと探訪学習」や「私たちのふるさと『総社』」という読本を使って勉強しておりますが、それだけでみんなに説明できるかというところはまだ自信がないというか、そうしたレベルではないと思いますので、もう少し内容の濃い中身の深いものを準備していかなければならないと思っています。さきほどのアイデアにありました、夏休みに家族も含めてボランティアが案内しているそのツアーに参加するとか学習するとか非常に素晴らしいことだと思います。今、総社は「郷土を愛し、夢に向かって共に伸びる子ども」そのことばの中にありますけれども、それに通じるので文化財を巡るツアーはぜひとも実現したいと思っています。

もう1つ提案がありました中学生・高校生がボランティアで参加する。他の市でもやっているところがあると聞いています。皆さん方から提案をいただくのは非常にうれしいことでありまして、是非実現したいと思っています。

また、総社市の文化を発信する手段として、今年2回目となる総社市の観光大学。これは市長も講師になり、値段が高いですが中身が濃いです。これは続けて行きたい。シンポジウムもやっている。もっと中身の濃いものもレベルを上げて進めていきたい。提案ありがとうございました。

○議長（中島 由香）

市長。

（片岡市長 登壇）

○市長（片岡 聡一）

大月議員のご質問にお答えいたします。吉備路マラソンのことについて答えますが、総社の観光をどうしたいか。どうしますか。どうやって発信していくか。まあ日本の中で観光地はいろいろあるが、富士山とか尾瀬とか京都太秦だとか大宰府だとかいろいろ有名どころがありますが、総社市の観光が明日から一気にどばっとメジャーになって有名になるかということ、ならない。なつてはいけないと思う。もう一方で僕が絶対によくないと思うんですが、これはテレビに出たらまずいかも知れませんが、卵ご飯が売れてるでしょう。B級グルメ、ご飯に卵をかけてしょうゆをぶっかけて食べるのが、その場所の名物だということになっていく。ああいう稚拙な売り方はよくないと思う。B級グルメに一生懸命になりすぎて、たまたま当たったのが観光名物になっていくようなそういうのが観光ではないと思う。総社市の観光は、本当にいいものがある。吉備路、鬼ノ城いろいろいいものがあるのに、あんまりあせる必要はないんです。僕が一番思っているのは、思い違いをしてはいけません。みんないいものはじっくり全国に発信していけばいいのであって、一番に目指していかねばならないのは、総社市の語り部を増やすこと。だから、総社の文化を語れる人を増やしていくこと。それから総社が大好きという人を総社ファンを作っていくこと。要は、人を育てていく。総社の観光は一体明日から何をす

ればいいか、何を目標せばいいか、発信していくためには人を作るための予算を多くさく。つける。これがすべてだ。僕はそう思っている。観光地にトイレを作るとか駐車場を作るとかそういうことも大事だが、観光を語る人間と総社が好きだという人間をほんとのファンを作っていく。そういう観光を僕はじっくりじっくりやっていったら、10年後20年後には必ず総社はブレイクする日が来ると思っています。それを信じてやっていく。

一方でそうじゃ吉備路マラソンがあります。僕が市長になって始めたやつです。最初の年は3200人ぐらい、2年目が7000人ちょっと3年目に10000人いくぞといったらみんなが反対しました。そんなに大きな大会にしてどうするか、人が集まるのか、怪我したらどうするか、駐車場はどうするのか。それは違う。間違っている。10000人だといったら10000人越えた。今年は15000人だといったら、駐車場はどうするか、怪我をしたらどうするかといわれたけど、ちゃんと怪我もしないで、駐車場もスムーズにやって15000人を達成した。全国からわんさか来たじゃないですか。総社のグラウンドを走ってロードを走って、総社が大好きだという人がだんだん増えてきて、また来年も走るよと言って帰っていく。来年は必ず20000人にする。ハーフマラソンを公認コースにレベルアップし、20000人きたら、今でさえ15000人を越えて全国で第10位になった。20000人を越えると、おそらくベスト6か5になってくる。総社って吉備路マラソンだねといわれるようになって総社ファンがだんだん増えていく。それを作っていききたいので、是非みなさんには、手作りによるパンフレットを作してほしい。総社のよさや特産品をパンフレットに作ってみんなに配ろうじゃないですか。20000人の総社のファンができてきて、総社のよさが発信できると思うので是非作ってほしいと思うので、それに協力してほしい。以上答弁とします。

○議長（中島 由香）

次に3番 梶原陸君の質問を許します。

3番 梶原陸君。

(3番梶原議員 登壇)

○3番（梶原 陸）

僕のテーマは住宅用火災警報器のPRについてです。最近、火事によって人が亡くなったというニュースをよく見かけます。平成23年の火災件数のデータを見ると、実に763件の火災が岡山県内で発生しており、48名の方が亡くなっています。火災は、ちょっとした不注意で起こってしまうものです。

その恐ろしい火災を広がる前に防ぐのが、住宅用火災警報器です。このおかげで火災にいち早く気づき、大事にならなかったということもあります。この火災警報器は現在、設置が義務付けられています。にもかかわらず、この義務化についての知名度があまりに低いのではないのでしょうか。平成24年6月1日現在で、岡山県の普及率が59.1%で、全国平均の71.1%を大きく下回っています。総社市の普及率は54.3%で、岡山県の普及率を下回っています。これらの結果から、総社市を含む岡山県は、火災警報器設置に対する意識が低いのではないかと思います。

この火災警報器の普及率をさらに上げるために、僕は3つのことを提案します。1つ目は、火災警報器の訪問販売です。警報機を最も必要とするのは、お年寄りの人たちです。歳を重ねるにつれて足や腰の力も弱るので、火災が広がる前に気づき、より早く避難することが大切です。しかし、お年寄りの中には、買い物に行くことさえ困難な方もいます。当然、火災警報器を買



いに行くこともできません。そうしたお年寄りの家に直接、市の職員や消防の方が出向き、警報機を販売するというものです。こうすることで警報器の普及だけでなく、どのような家庭が設置できていないかも知ることができるのではないかと思います。2つ目はスーパーなど、目のつきやすいところでの販売です。火災警報器というとホームセンターや家電量販店をイメージしてしまいます。それで、「つけるのが大変そう」、「ホームセンター遠いなー」などの意見も出てしまいます。そこで、スーパーでの警報器の販売を直接、市の方から強化していただけないでしょうか。現在スーパーでも売られていますが、目につきにくく、気づかないまま買い物を終えてしまいます。レジの隣などに火災警報器のコーナーを設けることで、さらに関心を持ってもらえるのではないのでしょうか。3つ目は、各町内会のボランティアによる火災警報器の設置です。お年寄りが警報器を買ったとして、最も困るのは、取り付けです。お年寄りだと、天井への火災警報器の設置は、非常に危険です。そこで市の方で火災警報器設置週間、設置月間を制定していただき、町内会の大人や私たち中学生が、ボランティアとしてお年寄りや身体の不自由な人のお宅に火災警報器を設置しに行くというのはどうでしょうか。そうすることで中学生とお年寄りとの交流も深まると思います。町内会別の火災警報器普及率表を作成し、町内会ごとに競い合うというのもよいと思います。

私たちは宮城県で全焼した小学校を見ました。町全体が大きな被害を受けていましたが、地震が起こったときに学校にいた生徒は、素早く避難して全員無事だったそうです。そのくらい、素早い避難というのは大切なことだと改めて気づかされました。私たちの学校でも学芸委員が、火災警報器のポスターを掲示するなど対策を行っています。しかし、それだけではまだまだ不十分です。市や町内会、そして中学生が協力し、市民の理解や認識を高めるために火災警報器のPRを強めていかなければならないと思います。火災から命を守る火災警報器設置のPR案、ご検討のほどよろしくお願ひします。以上で終わります。

○議長（中島 由香）

市長。

(片岡市長 登壇)

○市長（片岡 聡一）

梶原議員の質問にお答えいたします。住宅火災警報器の設置についてですが、総社市にはいろんな数字がありまして、例えば財政の数値であるとか、人口で各市を比べるとか、下水道普及率とか、さっき言った高齢化率とか、いろいろ数字があって、僕は岡山県15市ナンバー1を目指すといつも言っていて、なぜ1位を目指すかという、やはり、僕らは、みんなからの税金で働かせてもらっている、税金で市の運営をしている。そうしたらだいたい岡山市・倉敷市でも税率は同じだから、おんなじ税金を払っているならば、じゃあ岡山県下の中で総社が一番どんなサービスもどんな数字もどんな居住感も幸せ感も1位だというお返しができたら、僕はそれが一番正しい役割だと思うから、1位を目指そうと言っています。だけど福祉を上げれば財政下がるし、すべてが1位、結構難しい。だけどあくなきまで1位を目指してやるんですが、この火災警報器設置のパーセントはこれまでも県下最下位に近いところでふらついていました。がんばろうと僕らは部長マニフェストと数値目標を作ってがんばっているんですが、消防長が一生懸命がんばって平成23年3月に比べて、今年の3月は22%アップしてやっと75.8%まであげてきた。岡山県下全体で9位。だからまあまあがんばったといえませんが、がんばっていない。残りの25%にむかって全力でやらなければいけないので、僕らはそれを最大限早く100%に近づけるようにさまざまな努力をやってまいります。まず第1点の消

防職員が訪問販売することはできません。これは、なぜかという民間の警報機を売りつける役を公務員ができないからです。ただ、そう言っていたら広がらないので消防団員とか婦人防火クラブだとかそういった方々に組織を通じて働きかけるということをやっていきます。僕はもう1つ考えなければならないのは、耳が聞こえない、障がいをもっている方の警報機も一緒にやっていかなければならない。スーパーなどではどんどんやっていくべきと思うので、働きかけていきます。それから設置週間とか町内会とか中学生のみんなやそういった方がお年寄りの家にどんどんやって欲しいし、それができるような働きかけを総社市としてもやっていきたいと思っています。特に高齢者の独居老人については、さらにつけていないところには細かいフォローを1軒1軒を説得し、中学生も協力してもらったりして、やっていきたいと思っています。以上答弁とします。

○議長（中島 由香）

次に、10番 細川千晶君の質問を許します。

10番 細川千晶君。

（10番細川議員 登壇）

○10番（細川 千晶）

私は今回の子ども議会の質問の作成にあたって、総社とはどういところなのか調べようと思ひ、まず初めに広報そうじゃを見ました。しかし、中学生の私にとっては字数が多く、難しく読めない漢字や、意味が分からない言葉も多くてあまり読む気がおきず、写真ばかり見て終わってしまいました。例えば7月号であれば、「総社の夏祭り」や「フォトニュース」、「輝いている人」の欄は読みましたが、「部長マニフェスト」や「消防署の歴史」の欄は内容も難しいし、あまり自分に関係のないことなので全く読みませんでした。

そこで、私たちのような中学生や、小学生の高学年ぐらいの人たちにも総社のことを知ってもらうために「子ども版広報そうじゃ」を作るのはどうでしょうか。内容の提案としては、写真やイラストを多く取り入れ、漢字や英単語などにはふりがなを打てば、読みやすくなると思います。私は自分の学校や母校の人の写真が載っていると目がいくので、学校での写真を載せるといいと思います。最近は小学校でも英語の授業が行われているので、1つの記事を簡単な英語で書いたり、応用のきいた数学の問題を掲載すれば楽しく勉強できます。夏休みであれば、自由研究のやり方や読書感想文の書き方を掲載すれば、多くて大変な宿題のサポートにもなります。その他、占いや4コマ漫画など、楽しめるコーナーを多く設ければ、子どもでも興味をもち、「広報そうじゃ」を読むことによって、たくさんの人に総社のことを知ってもらえます。それによって総社市が明るく、活発になると思います。広報紙を作るには、手間や時間、お金がかかるので、毎月ではなく、年に3回、春休み、夏休み、冬休みの子どもが読む時間がある時に配布していただけたらと思っています。また、中学校では、春休みは東中、夏休みは西中、冬休みは総社中・昭和中担当のページを設けることで各学校の様子を伝えることもできます。これで質問を終わります。

（拍手）

○議長（中島 由香）

市長。

（片岡市長 登壇）



○市長（片岡 聡一）

細川議員のご質問にお答えをいたします。「広報そうじゃ」は1ヶ月に1回ずつね、だから12回発行していて総予算は1300万円。だから、だいたい1号について100万円前後かかっています、それで一生懸命ね、誰が作っているかという、あそこの後ろにね、見て、企画課の江口真弓さんがね、彼女が編集長で作っていて、さっきの細川議員がね、読みづらくてわかりませんと言ったらね、心にズキッと多分きているから、残念だったね。でも、僕らはさっき言ったように市民から税金をもらっていて働かせていただいて、その税金で年額250億円ぐらいの1年間の一般会計、それから水道とか下水とか国民健康保険とか介護保険とか特別会計も合わせると、だいたい1年を500億円ぐらいの予算でまわしてる。それで、一体僕らにとって一番何が責任か義務かという、やっぱりみんなの家庭から税金をもらっているから、明確に総社市というのはどういうことをしようとしているか、現状はどうなんだとか、こういうことがありましたとか、こういう道ができたとか、こういう人ががんばっているとか、そういうふうに市民に知らせなければいけない。そこへ、倉敷ケーブルテレビさんとか、これもこの議会そのものが今中継されてますけれども、そういうことも含めて市民に知ってもらってことは、ものすごい僕らの責任なんです。義務なんです。だから、できるだけわかりやすく市報とかそれからインターネットでホームページとかもやってますけれども、報告する義務があるので頑張ってます。だけど、僕が自分で言うのはおかしいけれども結構よその市に比べると総社の広報はおもしろい、見やすいしわかりやすい。だけど今、細川議員が言われるように初めてやっぱり中学生にはわかりにくいのかというふうに今初めて知ったというか思ったというか、ということは直そう、直していこうと思います。年に3回やりましょう。「子ども版広報そうじゃ」。是非、年に3回約束しますから。で、大人の議会に提案して否決されたらダメだけれども、まあ僕が頑張りますから提案して3回やりましょう。その代わり、面白い企画をあなたたちが考えて、それで江口真弓さんを負かすぐらいな、今度のが楽しみだとかね、見てみたい!というものを作って、それで総社がだんだんわかっていったりとか総社のことが好きになったりとか、よその中学校はこんなことをしているのか、とかそういうものが年に3回できるようにやっていきましょう。以上、答弁とします。

○議長（中島 由香）

次に、15番 陶山早苗君の質問を許します。

15番 陶山早苗君。

（15番陶山議員 登壇）

○15番（陶山 早苗）

私は、「地域の絆を深めるイベントをおこない、地域防災の強化につなげてはどうか」ということについて提案します。これを考えた理由は2つあります。

1つ目の理由は、地域住民どうしのつながりが薄れてきていると思うからです。近所に住んでいてもあいさつを交わさないなど近所付き合いが減り、お互いのことをあまり知らずに生活している場合があります。だから、地域ごとにイベントをおこない、地域の人どうし交流することが必要だと思います。

2つ目の理由は、人々の絆を深めることが、防災への取り組みにつながると思うからです。もしも震災などの災害が起きたときには、遠方の市町村や警察、消防、自衛隊などの公的機関が



現地に到着して機能するまでに時間がかかります。東日本大震災以来、「自助、共助」という言葉をよく聞くようになりましたが、災害直後には家族や地域で助け合って救済活動や被害の軽減にあたらなくてはなりません。いざというときに「共助」し合えるように、日頃からの地域のつながりが大切だと思います。

次に地域でおこなうイベントの内容について話します。

- ①健康増進のために、誰でも参加できるようなレクリエーションやスポーツをする。
 - ②年齢別の競技を取り入れた運動会をする。
 - ③公民館などで各家庭料理を出し合ったりして食事会をする。
- などは、いかがでしょうか。

今、私が住んでいる地区では、小さい子どもからお年寄りの方までが、毎年1回、運動会をして地域の交流を深めています。私はこの運動会で地域の知らない人のことが知れたり、いろいろな人と仲良く交流ができるので楽しんでます。しかし、他の地区では、そのようなことはしていないと聞いて、とても驚きました。

また、最近、防災士への関心が高まっています。防災士は、災害が起きたときに専門的な知識と技能をもって避難誘導や救助活動をおこなう民間の資格をもった人です。自主防災組織の拡大のための活動もしています。そのような防災士の人たちが十分に力を発揮するためにも地域の協力が必要です。地域の中で、この人はどこの誰なのか、誰がどこに住んでいるのか、誰がどんな助けを必要としているのかということを知っていれば早く救助ができます。

忙しい人も多いと思いますが、年に1度くらいそういうイベントをおこない、地域の人どうし交流をもつことで地域の絆が深まり、地域の防災意識の向上にもつながっていくと思います。

以上のことから、総社市の各地区ごとにこのようなイベントをおこないながら、自主防災組織づくりに取り組んでいけばよいのではないかと思います。

(拍手)

○議長(中島 由香)

市長。

(片岡市長 登壇)

○市長(片岡 聡一)

陶山議員の質問にお答えをいたします。今議会で最後の答弁になりますから全身全霊で答えたいと思います。僕は本当に陶山議員は東北に行ってよく見てきてくれたなと思いました。日本が変わりつつある。どう変わっていくかということ、より地方主権、地方分権いわゆる基礎自治体、僕らの市ですね。これは頑張っていかなければいけないという地方主権がだんだん加速度的がついていく。これは、大阪市長の橋下徹さんなどがかなりの発信力を持ったから、というものもあるけれども、まあ僕らも頑張っていますけれども、これはやっぱり地方主権の流れというのは震災がそうさせたと思っているんです。なぜかということ、あの震災の直後や、それからこれまで1年半にわたる復興のあり方をみて、あの地域を救ったのは一体誰だったか。国だったか。国じゃないだろうと。今やや遅れて復興の形が見え隠れしているけれども、今だという時にこの国の機能が、自衛隊を除く国の機能が本当にレスポンスしたかということ、僕はそうじゃないと思っています。でも、国は国の役割があって得意技があったり不得意なところがあるから、それはしょうがないんですけれども、国がすぐに救ってくれるわけでは決してない。国の援助を求めていたり、国の指示を待っていたら、人間がボロボロ死んでいく。じゃあ、県庁だったかということ、多分そうでもない。県は統計をとったり事故の状況を把握したり、そういったものを発信はしたけれども、実際何かを手を添えてやってくれたかということも多分そうで

はない。やや遅れてくる。死にいく命を救ったのは、特定のボランティアだったり、やっぱり命を守ったのはそれぞれの市町村の役場だった。だから、僕らは自立していかなければいけない。その中でも最も命を救った、生活を守った、というのはその市ではなくて、その下にある町内会とかパケツリレーであるとか近所同士の付き合い、というのが隣のあのおばあさんがいないとか、あるいはあの人が怪我をしているので助けようとか、飲み水がないから私のをあげるとか、そうやって地域地域の連携の絆というのが人を助けて、復興に導いていったから、だから僕ら市が今までのように国にお願いします、お願いします、とかおねだりちょうだい、あるいは県の指示を待つ。そんなことでは、これからの市民や人は守っていけない。だから、総社市というのは自立していかなければならない。そのためには、地域地域の絆、というのをものすごく大事なものとしてみこんでそれをリンケージさせていく、ということを政策としてやっていく。これが一番僕らが身を守る方法としては大事なことで、これはやっていこうというふうに思います。そして、そのそれぞれの地域の中でイベント性を高めたり、それから防災というテーマや有事の際という想定を放り込んで地域地域が連携をしていく、ということをね、さらにやっていくということを僕は約束したいと思います。幸いに総社市というのは人口68000人で15の小学校区があって、だいたい行事やイベントなどはその小学校区ごとの15のかたまりでやるというのが常なんです。もしくは、15をさらに細分化させて細かいものもあつたりしますが、それはさらに良いことだと思います。僕が全市的に見渡してみても、この総社の15の小学校区の形というのは、結構強固な形ができてつあります。ただ、地域格差があって人口急増地帯とか新しいアパートとか新興住宅街が増えている地域は、まだまだ地域の連携が深まってない。だからそこをどうやってやるかということを考えなければいけないんですけれども、今の進捗状況を担当部長から答弁させますが、地域防災組織というものを今、徐々に築きつつあります。これも総社のウイークポイントで、なかなかパーセントが上がらない、苦手な数値なんです。その地域防災組織を軸にして、我々が地域地域の絆を高めてお互いが生活や命を守っていくシステムというのをね、作っていこうと思ってます。だから、国や県は役割があって、僕らの即効性がある役割とは全然違いますけれども、やっぱりなんと言っても僕らは自立して、そして市民と協働して支え合うシステム、というのを作っていききたいというふうに思っております。以上、答弁といたします。

○議長(中島 由香)

総務部長。

(風早総務部長 登壇)

○総務部長(風早 俊昭)

それでは命によりまして私のほうから地域の防災組織、自主防災組織ということにつきましてご答弁を申し上げます。私どもの自主防災組織、今現在で37%ほどの組織率となっております。組織といいますと150団体ほどの団体ができているというところでありまして。37%、多いか少ないか、それはパーセンテージでいくと少ないんですけれども、1年前2年前と比べますと10%以上の伸び方で伸ばしてきたということでありまして。そのために、冒頭の中島議員さんのご答弁で申し上げましたけれども、85回各公民館あるいは地域・町内へお邪魔をいたしまして、この自主防災組織、これの運営あるいは作りましょう、というふうなことをお願いかたがた、一番はこの活動といいますか組織ができるということよりも実際に防災の意識を高めていただく、ということが一番大事なことでというふうに考えております。で、自主防災活動、これがイコールで地域の絆、と地域の絆を深めるものというふうに考えております。これから

もそういうような考え方でやっていこうと思います。そういうふうなことで、防災組織を作るという説明会を今までしてきましたけれども、今日の最後のご質問でございすけれども、陶山議員さんのご質問というのが私どもの考え方と基本的にも同じだろうというふうに思います。本当に私どもといたしましては、ありがたい気持ちを本当にいただきました。これからもそういう意識の中で私どももやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたいと思います。どうぞ、地域にお帰りになりましたら、そういう応援を願いいたいと思います。どうぞよろしく願いいたいと思います。

○議長（中島 由香）

これをもって、一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、総社市子ども議会の日程は全部終了いたしました。

ここで、少しお時間をいただき、子ども議員を代表して、お礼の言葉を述べさせていただきます。

市長さんをはじめ、副市長さん、教育長さん、政策監さんをはじめ、各部長の皆さま、本日は、私たちにこのような機会を与えてくださり、また長時間にわたり、私たちの質問に親身にお答えくださり、本当にありがとうございました。これまで知らなかった自分のまちの政治について、たくさんの発見があり、とても勉強になりました。今日、私たちが質問の中で提案したことが、1つでも取り上げてもらえればうれしく思います。

これからも暮らしの中のさまざまなことに興味をもち、私たち子どもも、大人の皆さんといっしょに考え、行動していきたいと思っております。

本日は、ありがとうございました。

最後に、教育長からごあいさつをいただきます。

.....●子ども議会閉会●.....

(教育長 登壇)

○教育長（山中 榮輔）

みなさん、長時間お疲れさまでございました。被災地の視察から本日の議会終了まで本当に得がたい貴重な経験をされたと思います。特に被災地では現場を見る大切さ、現場に行ってものを直接見て聞くことの大切さを痛感されたんじゃないかと思っております。視察に行かれる前に「百聞は一見にしかず」、だけど考えないとだめだと申し上げたんですけども、今の議会ですら自分で考えないと自分の言葉でしゃべれないと質問できないですね。そういう意味で非常にいい勉強されたと思います。こういうチャンスはなかなか得がたいチャンスで、市長さんがこういうチャンスを与えられたということは素晴らしいことだと思います。子ども議会だからといっていい加減にやったのではなしに、真剣にやりました。市長以下はですね、本会議と同じようなレベルで本気で考えて本気で答えましたので、みなさん方もほとんど同じ事を議会で行われると思って間違いありません。多分この視察前と議会が終わった後ですら、みなさんの中で何かが変わったのではないかと、まあ変わってくれば非常にうれしいなと思っております。また、今回のチャンスはですね、多くの人たちの支えで実現しています。家庭のご家族の方々、それから議会、市長さん、市の部長さん以下みなさん方、こういういろんな方々の支援のおかげで、もちろん仙台市もそうですね、被災地の人たちのサポートで、こういうものができあがっているということをやはり強く感じておられると思っておりますけれども、すごく大事にしてください

いと1人では何もできないと、だけど大勢集まるといろんなことができるということの実証じゃないかと、実感されたんじゃないかと思っております。また、非常に短期間ではありましたが、得られたものは非常に濃縮されてよかったんじゃないかと思っております。みなさん方は今中学生ですけれども、あと10年、いや5年ちょっとでもう社会人です。20年たつと家庭もできて多分、日本を支える、いや総社市の中核のメンバーになっているかもしれません。そういう非常に節目というか一番多感な時期にですね、こういう非常に貴重な経験をされたということは、将来に非常にプラスになるんじゃないかと思っております。この経験を生かしてですね、成長されて願わくは素晴らしい総社市民になってたくさんの税金を納めていただきたいと思います。私の期待を込めて簡単ですがご挨拶とさせていただきます。

○議長（中島 由香）

ありがとうございました。

これをもって、総社市子ども議会を閉会いたします。

○事務局（大西 隆之）

ご起立願います。

礼。

お疲れさまでした。

閉会 17:00

以上，記録の内容が正確であることを証するためにここに署名する。

総社市子ども議会議長

梶原 陸

総社市子ども議会議長

中島 由香

会議録署名議員

犬飼 満美子

会議録署名議員

井上 裕斗